

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第73期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	平田機工株式会社
【英訳名】	HIRATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平田 雄一郎
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-0555（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 経理・法務・知財担当 二宮 秀樹
【最寄りの連絡場所】	熊本県熊本市北区植木町一木111番地
【電話番号】	096-272-5558
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 経理・法務・知財担当 二宮 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	65,612,306	65,255,919	67,087,433	78,443,846	82,839,457
経常利益 (千円)	2,861,384	5,176,070	4,258,127	5,802,982	6,259,377
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,744,770	4,075,964	2,682,267	4,269,969	4,344,188
包括利益 (千円)	1,663,908	5,412,415	3,359,198	5,311,516	6,649,004
純資産額 (千円)	46,993,088	51,999,042	54,938,509	59,575,645	65,302,388
総資産額 (千円)	85,409,651	92,794,895	99,485,900	114,522,788	130,787,926
1株当たり純資産額 (円)	4,477.11	4,961.79	5,248.03	5,699.01	6,260.46
1株当たり当期純利益 (円)	168.15	392.70	258.42	411.23	418.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	167.94	392.21	258.33	411.21	-
自己資本比率 (%)	54.4	55.5	54.8	51.7	49.7
自己資本利益率 (%)	3.8	8.3	5.1	7.5	7.0
株価収益率 (倍)	27.4	17.5	20.9	16.7	18.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,094,504	690,065	3,444,072	5,687,502	4,592,173
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,629,885	2,378,900	1,082,530	2,057,413	2,233,081
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,719,431	3,536,717	4,150,348	5,101,568	5,866,978
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,972,633	12,685,736	12,939,212	11,134,387	10,652,754
従業員数 (人)	1,849	1,862	1,881	1,882	1,967
(外、平均臨時雇用者数)	(366)	(361)	(362)	(361)	(371)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第71期より「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	48,123,177	52,699,262	54,220,393	60,195,678	64,310,025
経常利益 (千円)	2,627,287	4,963,710	3,451,976	4,609,448	3,971,733
当期純利益 (千円)	1,970,998	3,726,057	2,118,337	3,469,492	2,740,005
資本金 (千円)	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962	2,633,962
発行済株式総数 (株)	10,756,090	10,756,090	10,756,090	10,756,090	10,756,090
純資産額 (千円)	41,389,837	44,855,776	45,836,283	49,279,795	51,282,467
総資産額 (千円)	74,126,497	80,881,967	84,359,229	94,338,509	106,070,505
1株当たり純資産額 (円)	3,978.94	4,311.51	4,412.81	4,745.63	4,937.14
1株当たり配当額 (円)	40.00	65.00	65.00	90.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	189.95	358.99	204.09	334.14	263.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	189.72	358.54	204.02	334.13	-
自己資本比率 (%)	55.7	55.3	54.3	52.2	48.3
自己資本利益率 (%)	4.8	8.7	4.7	7.3	5.4
株価収益率 (倍)	24.2	19.1	26.5	20.5	29.8
配当性向 (%)	21.1	18.1	31.8	26.9	37.9
従業員数 (人)	1,058	1,065	1,054	1,054	1,112
(外、平均臨時雇用者数)	(314)	(322)	(312)	(310)	(322)
株主総利回り (%)	60.8	91.2	72.9	93.1	107.5
(比較指標：配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	8,150	8,850	7,690	6,950	8,910
最低株価 (円)	3,505	4,110	4,795	3,975	5,830

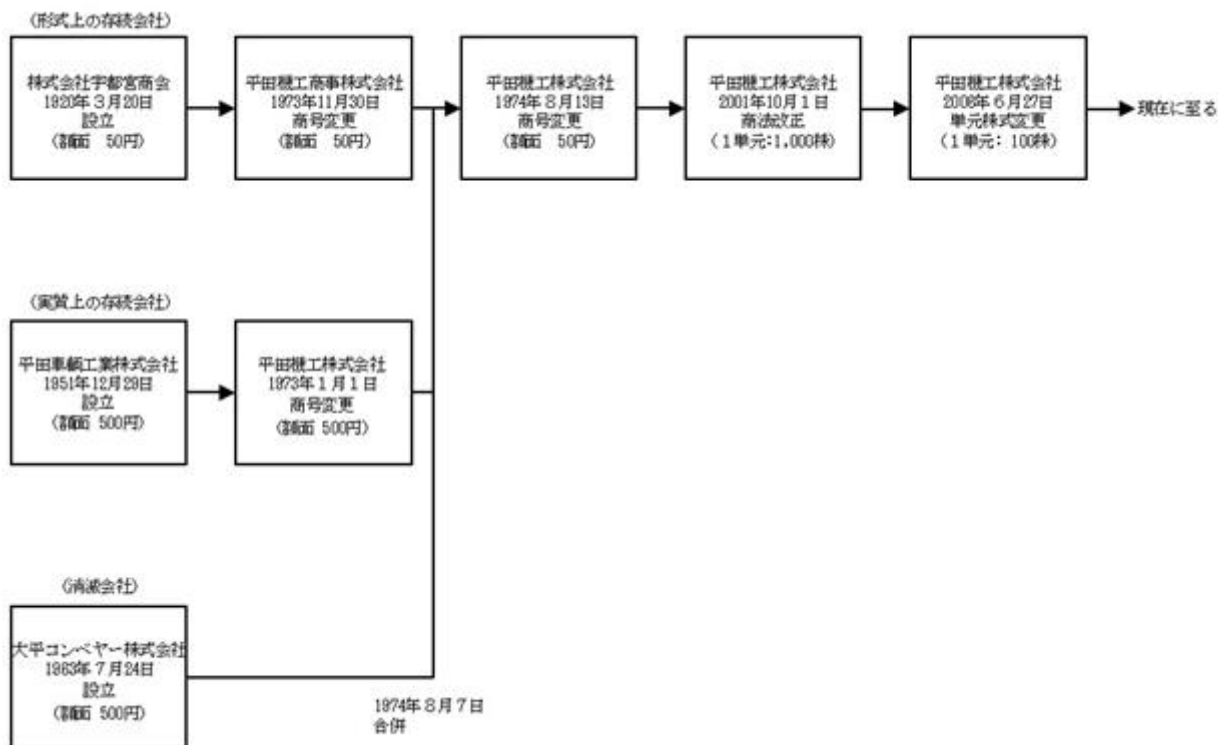
- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第71期より「業績連動型株式報酬制度」を導入しており、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、平田機工株式会社...旧平田機工商事株式会社、1920年3月20日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額50円）は、1974年8月7日を合併期日として、旧平田機工株式会社（実質上の存続会社、1951年12月29日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）および大平コンベヤー株式会社（消滅会社、1963年7月24日設立、本店所在地熊本県熊本市、1株の額面金額500円）を吸収合併し、1974年8月13日付をもって商号を平田機工株式会社に変更いたしました。この合併は、実質上の存続会社である旧平田機工株式会社の経営の合理化を図ると共に株式額面を変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は休業状態であり、この合併の実質的な存続会社は旧平田機工株式会社であります。このため、別に記載のない限り実質上の存続会社に関して記載しております。

なお、合併および商号変更の経緯は下図のとおりであります。



年月	事項
1951年12月	産業車両の製造および販売を目的として熊本県熊本市に平田車輛工業株式会社を資本金1,000千円で設立
1959年12月	ベルトコンベヤ、スラットコンベヤの製造を開始
1964年5月	当社初のテレビ組立ラインを納入、工場内生産設備分野に参入
1964年7月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に植木工場（現熊本工場）を設置
1968年8月	栃木県宇都宮市に関東工場を設置
1970年10月	新開発チェーンによるフリーフロー方式コンベヤの製造を開始
1974年8月	平田機工商事株式会社、大平コンベヤ株式会社と合併し、商号を平田機工株式会社とする
1977年12月	直交座標型ロボット「NC制御XYテーブル」を開発
1979年6月	自動車メーカーから最初のミッション組立ラインを受注
1980年2月	アメリカ合衆国インディアナ州にHIRATA Corporation of Americaを設立（現連結子会社）
1980年7月	水平多関節型4軸ロボット「アームベース」を開発
1980年10月	当社平田耕也他3名が熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に太平興産株式会社を設立
1981年3月	滋賀県野洲郡野洲町（現野洲市）に関西工場を設置
1981年3月	東京都品川区に本社移転
1984年4月	熊本県熊本市にロボット工場（現楠野工場）を設置
1986年3月	熊本県熊本市にタイハイコンピュータ株式会社を設立
1988年1月	ダイレクトドライブ方式ロボット「AR-DD2700」が日経産業新聞賞を受賞
1988年11月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）に熊本東工場を設置
1991年1月	シンガポールにHIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.を設立（現連結子会社）
1992年2月	太平興産株式会社を当社子会社とする
1993年11月	ドイツにHIRATA Robotics GmbHを設立
1994年4月	クリーンルーム内搬送用ロボット「AR-K」シリーズを開発
1999年5月	熊本県鹿本郡植木町（現熊本市）にヒラタ工営株式会社を設立
1999年8月	中国に上海平田機械工程有限公司を設立
2000年5月	メキシコにHIRATA Engineering S.A.de C.V.を設立（現連結子会社）
2001年10月	スリット方式塗布ユニットを搭載したFPD用レジスト塗布装置「ヘッドコーター」を開発
2003年2月	熊本地区および関東地区にてISO14001認証を取得
2003年4月	全事業部がISO9001認証を取得
2004年8月	タイにHIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd.を設立（現連結子会社）
2006年10月	中国に平田機工自動化設備（上海）有限公司を設立（現連結子会社）
2006年12月	台湾に台湾平田機工股份有限公司を設立（現連結子会社）
2006年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年2月	ヒラタ工営株式会社の商号をヒラタフィールドエンジニアリング株式会社に変更（現連結子会社）
2008年1月	熊本県菊池市七城町に七城工場を設置
2008年4月	太平興産株式会社の商号をタイハイテクノス株式会社に変更（現連結子会社）
2009年12月	上海平田機械工程有限公司の商号を平田機械設備銷售（上海）有限公司に変更
2011年5月	タイハイコンピュータ株式会社の商号を株式会社トリニティに変更（現連結子会社）
2011年7月	HIRATA Robotics GmbHの商号をHIRATA Engineering Europe GmbHに変更（現連結子会社）
2012年12月	マレーシアにHIRATA FA Engineering (M) Sdn.Bhd.を設立（現連結子会社）
2014年10月	サクラファインテックジャパン株式会社から設計・製造を受託している病理標本作製用の「全自動連続薄切装置 ティシュー・テック スマートセクション」が、第6回 ロボット大賞 日本機械工業連合会会長賞を連名で受賞
2016年6月	熊本県熊本市に本社移転
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2020年6月	熊本工場にHeadquarters Buildingを竣工
2021年3月	平田機械設備銷售（上海）有限公司の商号を平田通商（上海）实业有限公司に変更（現連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社12社で構成されており、自動車関連、半導体関連、その他自動省力機器を柱に、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる事業としております。

当社グループの顧客は各業界におきまして高いシェアを誇る会社が多く、そういった顧客のニーズに応えるために、当社グループは、常に最新のテクノロジーに対応した生産システムエンジニアリング能力と、現場にて培われたモノ造りの経験から、最適なトータルソリューションを提案しております。

各セグメントでは以下の事業をおこなっております。

セグメント	事業内容
自動車関連	自動車・同部品メーカー向けに、電気自動車（EV）関連、エンジン、トランスミッション、その他車載用電子部品などの自動組立ラインを中心とした生産システムの製造ならびに販売をおこなっております。
半導体関連	半導体製造工程のウェーハ搬送装置の製造ならびに販売をおこなっております。 主な製品は、シリコンウェーハを各種処理装置に取り込むロードポート、ウェーハ搬送口ポットおよびそれらを統合したE F E M（Equipment Front End Module）などです。
その他自動省力機器	高性能家電に組み込まれるモーターの組立設備をはじめあらゆる家電製品の生産設備、ストッカー・搬送装置などの物流関連機器およびタイヤ関連生産設備、医療・理化学機器などの製造ならびに販売をおこなっております。

日本国内においては、当社が自動省力機器を製造する際、電子部品等の主な仕入は連結子会社タイハイテクノス株式会社からおこなっており、製造業務の委託を連結子会社タイハイテクノス株式会社に、客先に納品した製品の保守サービスの委託を連結子会社ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社にそれぞれおこなっております。

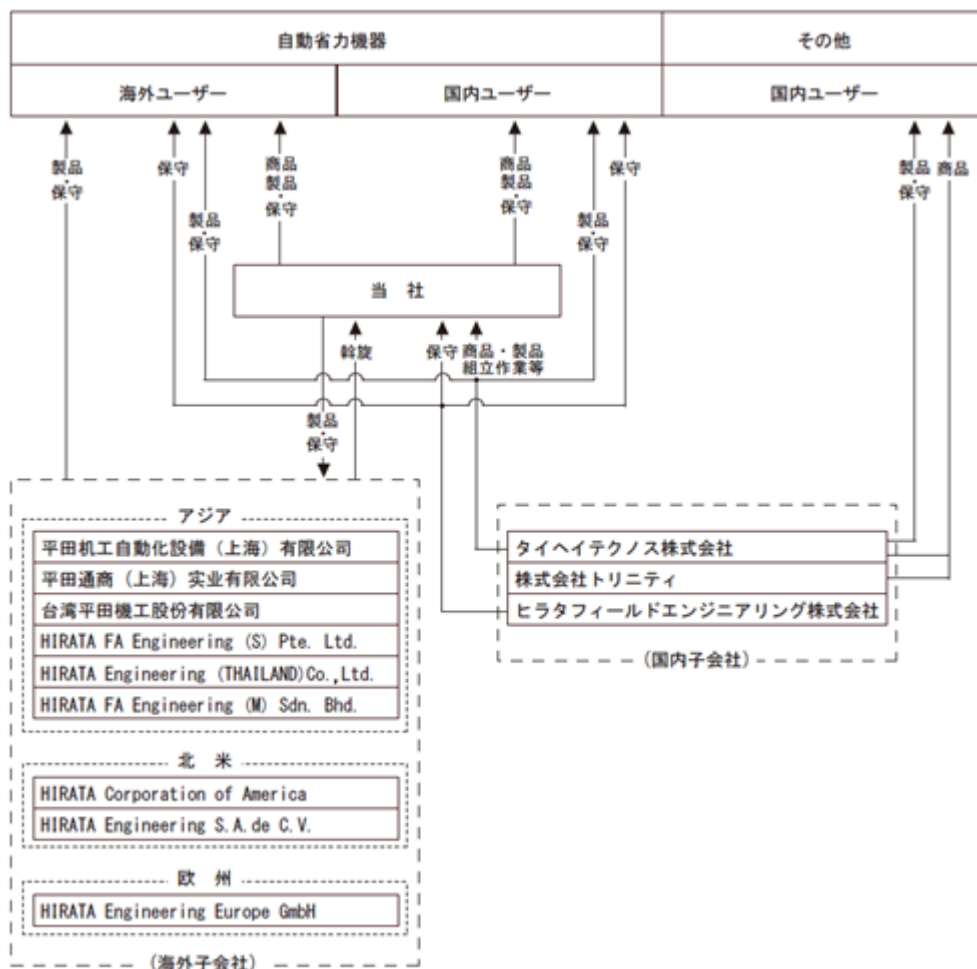
その他、海外連結子会社は、アジア、北米、欧州の各地域にて、自動省力機器の製造または販売をおこなっており、当社グループ全体でワールドワイドな販売活動およびサポート体制を構築しております。

なお、セグメント情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」にも掲載しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、当社以外は全て連結子会社であります。



4【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) タイハイテクノス株式会社(注)1	熊本市 北区	62 百万円	自動省力機器 その他	100.0	原材料の仕入、製造および電気工事委託。
株式会社トリニティ(注)1	東京都 千代田区	380 百万円	その他	65.9	役員の兼任あり。
ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社	熊本県 合志市	10 百万円	自動省力機器	100.0	保守サービス委託。
平田機工自動化設備(上海)有限公司(注)1	中国 上海	10 百万米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。
平田通商(上海)实业有限公司	中国 上海	675 千米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の調達・販売。
台湾平田機工股份有限公司	台湾 桃園市	41 百万ニュー タイワン ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。
HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd. (注)1	シンガポール	5,500 千シンガ ポールドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。
HIRATA FA Engineering (M) Sdn.Bhd.	マレーシア ジョホール	3,200 千リンギッ ト	自動省力機器	100.0 (100.0)	当社製品の販売。HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.の子会社。関税等に対する債務保証あり。
HIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd. (注)3	タイ バンコク	6 百万タイ パーツ	自動省力機器	49.0 (49.0)	当社製品の販売。HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.の子会社。
HIRATA Corporation of America (注)1	米国 インディアナ	480 千米ドル	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。オペレーティング・リース契約に対する保証あり。
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	メキシコ コアウイラ	50 千メキシコ ペソ	自動省力機器	100.0 (100.0)	当社製品の組立ておよび関連サービス。HIRATA Corporation of Americaの子会社。
HIRATA Engineering Europe GmbH	ドイツ マインツ	875 千ユーロ	自動省力機器	100.0	当社製品の販売。前受金返還に対する保証あり。金融機関からの借入に対する保証あり。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

地域の名称	従業員数	(人)
日本	1,422	(360)
アジア	404	(6)
北米	94	(0)
欧州	47	(5)
合計	1,967	(371)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループは複数の事業セグメントに跨って事業活動をおこなっている部門が多く、セグメント情報と関連付けた適切な従業員数を記載することが困難であるため、地域別の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,112 (322)	40.8	17.1	6,905,809

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パート社員、嘱託社員等を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
- なお、臨時雇用者を含む従業員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)は全て日本にて勤務しております。
2. 平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

ヒラタユニオンが結成されており、2024年3月31日現在における組合員数は891人であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			労働者の男女の賃金の差異についての 補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.1	48.6	53.8	77.0	42.2	<パート・有期労働者> 女性の5割以上がパート社員である一方、男性の7割以上が相対的に賃金の高い再雇用制度を利用した契約社員であることから、格差が生じていると考えられる

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
タイハイテクノス株式会社 (注)3	3.6	-	-	-	-	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日（2024年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

経営方針

当社グループは、「我々は勇敢に技術革新を追求し、人格を養い能力を高め社会の発展に寄与する」という創業の精神（綱領）に基づきながら、時代時代で生まれてくるお客さまの商品と同様に、当社グループも常に、新しい技術への挑戦と革新を続けることで、時代の変化に対応してきました。また、新しい市場、お客さま、商品技術に関わることで、当社グループの成長につなげるとともに、世界中での仕事を通じて個人の見聞を広げ、個人の能力を高め、世界で競争できる能力を高めてまいりました。

さらに、2022年には中期経営計画（2022年度～2024年度）の公表と同時に、70年を超える歴史の中で積み重ねてきた当社の経営哲学を集約した「人技幸献」というスローガンを公表しました。これは「Hirataに関わるすべての人を幸福にするとともに、社会に技術で貢献する」という意味であり、Hirataは技術があってこそ、技術は人（社員）があってこそ、Hirataは働く社員の幸せがあってこそ存在するということを表現したのもでもあります。

このような経営方針のもと、今後もあらゆるステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを深めながら、企業の持続的な成長に向けて取り組んでまいります。

外部環境認識

当社が成長市場と位置付けている市場への設備投資は、足元の変動はありながらも拡大傾向にあります。自動車市場は各メーカーのEVに対する投資に一服感があるものの継続した設備投資があり、半導体市場は在庫調整期間を経て底を打ったとの認識で市場が拡大すると見込んでおります。また、米国においては、インフレ抑制法（IRA）と、経済安全保障政策により、設備投資が促進されております。それ以外の世界諸国においても投資促進策が施行されております。

そのような市場拡大の一方で、エネルギー価格の高騰や物価上昇、為替の円安進行の影響は、当社事業における調達品価格と人件費の上昇、人材確保に大きな影響を及ぼしており、収益性の向上に向けた重要な課題と認識しております。このような社会的要請への対応策として、調達品価格の上昇に対してはサプライヤーさまとの共存共栄を目指し価格転嫁を受け入れるとともに、付加価値向上への取り組みにより、当社がお客さまから受注する価格を引き上げることに取り組んでおります。また、人件費の上昇、人材確保に対しては、物価高騰を上回る賃金上昇を実施し、事業戦略の実現に必要な人的資本への積極的な投資の機会と認識しております。さらに、円安進行に対しては、海外向け設備における価格競争力につながっており、競争状況に応じて戦略的なシェア拡大に取り組んでおります。

中期経営計画の取り組み状況

中期経営計画（2022年度～2024年度）においては、当社グループとしての経営基盤を固め、既存事業で利益を出しながら、成長市場でのビジネス拡大を図る3年間と位置付け、2025年3月期の売上高1,000億円、営業利益100億円、営業利益率10%、ROE11%を数値目標に掲げております。本中期経営計画の数値目標に対して、当期は売上高828億39万9千円、営業利益60億47万9千円、営業利益率7.3%、ROE7.0%となりました。なお、資本コスト（WACC）6.1%に対して、売上債権増加と工場設備投資による固定資産増加により、投下資本が増加したことに加え、物価上昇による利益押し下げの影響により、投下資本利益率（ROIC）は6.3%となりました。セグメント別の実績は、次のとおりです。

2022～2024年度セグメント別の売上高・営業利益の目標と実績（単位：億円）

	セグメント	中計最終年度目標 (2024年度)		1年目実績 (2022年度)		2年目実績 (2023年度)	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率
売上高	自動車関連	400		302		369	
	半導体関連	400		289		273	
	その他自動省力機器	200		169		160	
	その他（消去含む）			22		23	
	合計	1,000		784		828	
営業利益 (営業利益率)	自動車関連	20	(5%)	15.5	(5.1%)	16.5	(4.5%)
	半導体関連	60	(15%)	34.4	(11.9%)	44.5	(16.2%)
	その他自動省力機器	20	(10%)	9.3	(5.5%)	1.1	(0.7%)
	その他（消去含む）			0.1	(0.7%)	1.7	(7.3%)
	合計	100	(10%)	59.2	(7.5%)	60.4	(7.3%)

（注）「2023年度 決算説明資料」にて、2024年度の通期業績予想の営業利益と、中期経営計画で定めた営業利益の差異要因について、ご説明しております。詳細につきましては、以下をご参照ください。

https://www.hirata.co.jp/files/optionallink/ns_20240510_02.pdf

中期経営計画の基本方針と施策に対する実績と課題への対応策は、次のとおりです。

(1) 成長市場でのビジネス拡大

自動車関連については、

- ・2023年後半より北米市場におけるEV販売台数の伸びが踊り場に入りましたが、当社は高性能なICE（内燃機関）にも柔軟に対応できる設計思想により、ICE、EV双方において変動する需要を取込んでおります。
- ・物価上昇に対応して2023年度の新規受注案件から本格的に価格転嫁の取組みを推進しております。
- ・持続的な収益拡大のため、人材・生産能力への先行投資として、人員採用数増、適切な人員配置、関西工場建替、七城工場増築等を実施し、量産効果が見込める設備の開発・改良に優先的に取り組んでおります。
- ・注力分野であるEVバッテリーについては、充放電関連の大型案件を受注しております。また、中長期的な収益拡大に向けて、次世代バッテリー・燃料電池関連の量産効果を向上させるべく、標準モジュールを確立することに取組んでおります。さらに、新たに専門部署を設置し、お客さまの製品開発段階から参画することで、期待されるスペックを低コストで効率よく実現できる体制作りに取り組んでおります。
- ・中期経営計画で目標に定めたキーデバイスの開発・改良における自動倉庫の改良、Dual Head Wire Bonding Machine、AGVの改良、Plant Simulationについては、2022年度に目標を達成しました。その開発成果から、Plant simulationについては、バッテリー組立・検査ライン、充放電ライン、EDU組立ライン、AGV・AMR（注）搬送システム等の成長市場における営業段階において、当社生産ラインだけでなく工場全体のモノの搬送の流れを解析し生産最適化する「物流解析ツール（搬送シミュレーション）」を積極的に導入し、お客さまに完成した動的イメージをご提案することで、大型で複雑な案件の受注につながっております。なお、開発未完了の充放電機については、専業メーカーとのパートナーシップにより、内製化から外部調達に切り替え、市場シェア拡大を優先しております。さらに、新たな開発品として、従来の無人搬送レベルから自律搬送レベルに機能を高度化したAMRを開発しております。

（注）AGV：Automatic Guided Vehicle（無人搬送車）

AMR：Autonomous Mobile Robot（自律走行搬送ロボット）

半導体関連については、

- ・生成AI向けの後工程装置や、EV車載向けパワー半導体をはじめとするレガシー半導体の投資が活性化したことにより、受注が増加傾向となっております。生産能力の拡大に向けては、海外関係会社と協力体制を構築しており、既存の中国・台湾に加え、東南アジア（マレーシア）においても連携を強化しております。
- ・中国においては当社と中国関係会社の間で、ロードポートの技術ライセンス契約を締結し、現地生産を拡大しております。地産地消により、輸送コスト削減、リードタイム短縮、貿易リスク回避を図っております。
- ・半導体需要が変動する中で、納品までのリードタイム短縮は継続的な課題と認識しており、サプライヤーさまによる協力に加え、DXの推進等による生産能力の向上と部材の入手性向上に取り組んでおります。
- ・半導体関連生産設備の新規開発を加速させ受注拡大を目指すため、SEMI規格に準拠した標準ソフトウェアを開発・内製化しております。なお、このソフトウェア開発は、つながる工場化の脅威である、制御システムへのサイバー攻撃リスクを低減するOperation Technologyセキュリティへも対応しております。

その他自動省力機器・その他については、

- ・事業ポートフォリオの見直しという観点において、家電メーカー向け組立設備、医療・理化学機器等、高付加価値が見込まれる分野を見極めながら開発および生産を実施しております。
- ・医療・理化学機器においては、新分野への参入に注力しております。集束超音波技術および業界見を持つソニア・セラピューティクス社と業務提携し、切除不能の瞬がんを対象に、当社ロボットを組み込んだ治験用の集束超音波がん治療装置を共同開発し、国内病院に納入しております。今後は、国内向けの量産装置の開発、量産体制の構築、海外向けの臨床試験装置の開発を進めてまいります。
- ・新規事業創出や事業領域拡充を目指した取組みとして、かねてより取組んできた植物遺伝資源研究が事業化の体制構築段階へ移行しており、「ぶらんつプロ」という当社独自のサービスを開始しました。本サービスを通じて、植物遺伝資源提供国における社会的課題の解決に貢献するとともに、当社は遺伝資源の提供国と利用者との橋渡し役を目指すことで、事業と社会課題解決の両立を図ってまいります。

(2) グローバル企業としての競争力強化

- ・お客様の地産地消のニーズに加え、物価上昇、人件費上昇等の経営環境変化に対しても、海外関係会社と連携強化し、定期的な教育・指導の実施や、連携案件を拡大させております。
- ・関係会社の事業ポートフォリオについて、高付加価値が見込め、量産が見込める分野へのシフトを図っております。中国の関係会社においては、これまで自動車関連設備を中心としてきましたが、半導体関連にも注力し、事業領域の拡大を図っております。
- ・当社グループの相乗的な企業価値向上に向けては、関係会社の経営体制およびレジリエンスを強化することが喫緊の課題であると認識しており、2023年度はその課題解決の前提となるグループガバナンス基本方針を社内向けに策定して活動開始しました。2024年度は、グループ経営体制のあり方を見直し、関係会社を統括するグループ本社としての機能を高度化する活動に注力してまいります。

(3) ESG経営の取組み強化

- ・中長期的な経営戦略と連動させながら全社的な取組みとして推進していくため、サステナビリティ推進委員会を設置しております。代表取締役社長が委員長を務め、適宜社外取締役や外部有識者の意見も取り入れながら、当社グループのサステナビリティ活動の推進を図っております。取組み状況については積極的に開示し、ステークホルダーの皆さまとの対話強化に取り組んでまいります。
詳細については、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(4) ニューノーマル時代に即した経営の実現

- ・基幹業務をカバーする情報システム（PLM・ERP）については、2025年本稼働に向けたシステムの検証を進めております。製品の設計情報をライフサイクルに合わせて管理するPLMを導入することで、さらなる業務効率の向上、生産手法の最適化、品質の向上、保守ビジネスの拡大等が実現されることを目指しております。
- ・物流解析の推進、エミュレータの積極的な活用とリモートによる事前検証・出荷前検収により、生産効率の向上を図るとともに、お客様への提供価値の拡大につなげております。エミュレータは活用する事業分野の拡大と機能向上を進めており、検証や検収等での活用だけでなく、新たなサービスとして位置づけ、収益を生み出しております。
- ・VR・ARなどXRは導入が進み、さらなる活用拡大を検討しております。ARの具体的な取組みとして、組立・メンテナンスにおいてARを用いた作業マニュアルを導入することにより、メンテナンス作業の生産性向上、作業者の効果的な設備技術習得・トレーニングを実現することを目指しております。
- ・「デジタル化の進展への対応」はマテリアリティの一つとしても掲げており、サステナビリティ推進委員会においてもワーキンググループを立ち上げ、取組みを強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、事業を通じて持続可能な社会の実現に寄与することを使命と認識し、すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たしながら、事業成長し続けるという両立視点を起点としたサステナビリティ基本方針を策定しております。この方針の下に、「気候変動への対応」、「持続可能な社会の構築」、「人を活かす」、「経営基盤の強化」のテーマにおいて、マテリアリティを特定し、取組みを推進しております。

<サステナビリティ基本方針>

Hirataグループは、当社に関わるすべての人を幸福にし、持続可能な社会の構築に貢献することを目指しています。そのために、私たちは、創業の精神「綱領」に基づく、人間尊重の精神と地球環境に配慮した製品・サービスの提供を通じ、経営の透明性と健全性を確保しながら、事業成長と社会課題解決の両立に取組みます。

2023年度からサステナビリティに関する取組みを本格稼働し、各マテリアリティにおける2030年目標達成に向け取り組んでまいります。

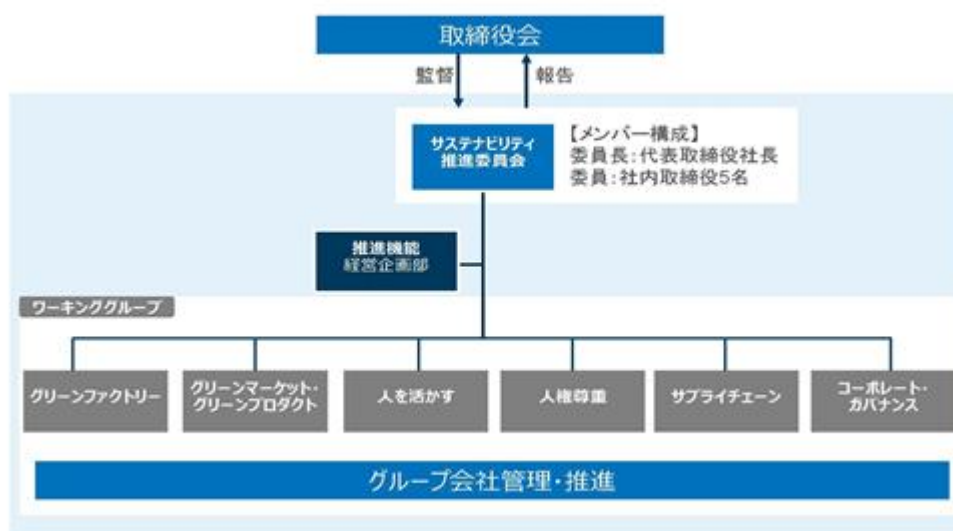
サステナビリティに関わる活動については、ESG全般の取組みについての外部評価機関「EcoVadis」や国際的な環境非営利団体（NGO）である「CDP」による定期的な評価を受けることで、進捗の客観的評価を確認しております。なお、EcoVadisによる2024年サステナビリティ調査において、「ブロンズ」評価（総合得点：57点）を獲得しました。

(1) サステナビリティ

ガバナンス

当社はサステナビリティ基本方針に基づき、気候変動を含むサステナビリティ経営を推進するために、サステナビリティ推進委員会を設置しております。代表取締役社長が委員長を務め、適宜社外取締役や外部有識者の意見も取り入れるとともに、委員会の下にワーキンググループ（以下、WG）を立ち上げ、当社グループのサステナビリティ活動の推進を図っております。サステナビリティ推進委員会は当社のサステナビリティに関する目標・方針の策定および課題についての審議、活動に対する進捗状況の確認をおこない、マテリアリティの取組み推進は、2023年度の取締役会重点テーマの一つとして取締役会の監督を受けております。事務局は経営企画部が担当し、原則、年に2回以上開催します。2023年度はサステナビリティ推進委員会の初年度のため年に4回開催し、2024年度も年に4回開催予定です。

<サステナビリティ推進委員会体制>



（注）2023年度時点の体制図

< 当社のサステナビリティに関する主な議論 >

取締役会	2022年2月	マテリアリティ特定
	2022年4月	サステナビリティ基本方針決議
	2022年10月	人権方針決議
	2023年6月	サステナビリティ推進におけるHirataグループの目指す姿・目標決議
	2023年7月	国連グローバル・コンパクト賛同表明について
	2023年8月	第二回サステナビリティ推進委員会報告
	2023年11月	第三回サステナビリティ推進委員会報告
	2023年12月	Hirataグループ行動規範策定
	2024年2月	第四回サステナビリティ推進委員会報告
	2024年5月	第五回サステナビリティ推進委員会報告
経営会議	2022年11月	TCFD賛同表明について
	2023年10月	行動規範等の改正について
サステナビリティ 推進委員会	2023年4月	各マテリアリティの活動計画、サステナビリティ推進規程の新設
	2023年7月	各WG活動の進捗報告
	2023年10月	各WG活動の進捗報告、2030年目標決議
	2024年1月	各WG目標決議および一部改正、来年度の計画と予算決議
	2024年4月	各WG活動の進捗報告

戦略

中期経営計画においては、「ESG経営の取組み強化」を基本方針の一つとして掲げています。4テーマ・10項目から成るマテリアリティに対して、サステナビリティ推進委員会が主導して目標および指標を設定し、進捗を確認してまいります。

< マテリアリティ >

4つのテーマ	マテリアリティ
気候変動への対応	自社およびサプライチェーン上の環境負荷低減
	製品・サービスによるカーボンニュートラルへの貢献
持続可能な社会の構築	社会変化に伴う新たな顧客ニーズの創出
	デジタル化の進展への対応
人を活かす	人材確保・育成
	多様で安全安心な職場づくり
経営基盤の強化	製品安全・品質の向上
	サプライチェーンマネジメント
	コーポレート・ガバナンスの強化
	リスクマネジメント

中長期的には、2030年において当社グループでサステナビリティへの取組みが定着し、事業課題と社会課題解決の両立という経営が成り立っていること、2050年にはサプライチェーン全体を巻き込んだサステナビリティ推進により、当社に関わるすべての人の幸福と持続可能な社会の構築に貢献していることを目指す姿としております。

また、2015年のパリ協定採択を機に気候変動問題に関する世界的な関心が急速に高まる中、綱領において「社会の発展に寄与すること」を使命とする当社は、2016年に環境方針を改定し、CO₂排出量削減や環境負荷低減に貢献する商品の普及を通じた社会の発展と、気候変動問題をはじめとする環境問題解決の両立を目指しています。

2022年に「気候変動関連財務情報開示タスクフォース」(Task Force on Climate-related Financial Disclosures:TCFD提言)に賛同を表明しました。気候変動が経営にもたらす「リスク」「機会」について特定・分析・評価するとともに、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまとのエンゲージメント(建設的な対話)に資する情報開示の充実に取組んでいます。

当社グループでは、シナリオ分析を通じ、IEAなどの科学的な情報に基づく1.5 /4 シナリオにおける2030年、2050年での当社グループとお客さまの業界への変化を把握し、気候変動リスク・機会を分析しました。

分析の結果、1.5 上昇の将来社会像を踏まえ、当社グループでは省エネ製品の需要増加によるビジネス機会が大きくなる一方で、4 では物理的リスクの影響が大きくなると認識しています。

これらの分析結果を踏まえ、当社グループは認識したリスクに対処しながら機会を最大化するための取り組みを実現性の高いものから順次検証し、経営戦略への反映・統合を推進していきます。

気候変動への対応については、以下をご参照ください。

<https://www.hirata.co.jp/sustainability/esg/climate>

CO₂排出量削減への対応

当社は、2050年サプライチェーンも含めた事業全体でのカーボンニュートラルを目標としております。その目標を達成すべく、2023年1月にサステナビリティ推進委員会にてScope1,2についての目標を設定しました。目標につきましては、「指標および目標」に記載しております。

また、サプライチェーンも含めたカーボンニュートラルを達成すべく、Scope3の現状把握にも注力しております。当社では15のカテゴリのうち大部分を占めるカテゴリ1(購入した製品サービス)、カテゴリ11(販売した製品の使用)を最優先(注)とし、WG活動の中で排出量の把握、削減目標策定などを検討してまいります。

(注)概算で算出したデータに基づく優先順位を設定しております。

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ推進委員会が中長期の気候変動に関するリスク・機会の識別・評価、管理をおこないます。シナリオ分析において、関連するパラメータを抽出してリスク・機会を識別し、定期的に評価を実施します。また、各リスク・機会の財務的インパクトを定量的に評価することで、リスク・機会の管理をおこないます。

さらに、全社的なリスク管理体制を統括するリスク管理委員会では、社内外の要因により、当社グループの事業目標の達成または持続的な経営に影響する可能性がある事象に対処するため、サステナビリティ関連リスクを含む全社的なリスクについて包括的な評価を行い、その対応計画を承認するとともに、定期的なモニタリングをおこなっております。

なお、全社的なリスク管理の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4 .コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。

指標及び目標

サステナビリティ推進委員会において、マテリアリティに対する指標および目標を決議しております。

<マテリアリティ、目標・KPI>

テーマ	マテリアリティ (重要課題)	主な取組み	2030年目標・主なKPI(注)
気候変動 への対応	自社およびサブ ライチェーン上 の環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低減 温室効果ガス排出量の削減 資源循環社会の推進 	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル達成 (Scope1,2) 水使用量を実質生産高比1%/年以上 の削減
	製品・サービス によるカーボン ニュートラルへ の貢献	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル市場の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> エコ電動シリーズにおける売上拡大
持続可能 な社会の 構築	社会変化に伴う 新たな顧客ニ ーズの創出	<ul style="list-style-type: none"> 社会変化に伴う新たな顧客ニーズの 探索や改良の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> バッテリーおよび燃料電池関連での 売上拡大 半導体関連の売上拡大
	デジタル化の進 展への対応	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化の進展への対応 スマート社会に向けた基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹システム入替による業務の効率 化(30%削減) 一人当たりの年間業務時間3%削減
人を活か す	人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保・育成 DE&I(ダイバーシティ・エクイ ティ&インクルージョン) 	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージしている人の割合20% 女性従業員に占める管理職比率を男 性従業員に占める管理職比率と同等 にする 障がい者雇用率 法定雇用率+0.3%
	多様で安全安心 な職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスの向上 安心して働ける安全な職場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の取組み強化(ホワイト 500の取得) 労働災害度数率0.4以下
経営基盤 の強化	製品安全・品質 の向上	<ul style="list-style-type: none"> 製品安全・品質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客満足度調査にて 回答回収率90%以上 調査結果の加重平均4.5点以上 製品による重大事故発生0件の継続
	サプライチェ ーンマネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンマネジメント 人権尊重 	<ul style="list-style-type: none"> CSR調達アンケート3.7点未満のサブ ライヤー数ゼロ(取引額上位90%)
	コーポレート・ ガバナンスの強 化	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーエンゲージメント コーポレート・ガバナンスの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 重大な法令違反件数ゼロ コンプライアンス重点項目に対する 違反件数ゼロ
	リスクマネジ メント	<ul style="list-style-type: none"> 公正な取引に向けたコンプライア ンス遵守 リスクマネジメント 財務資本の健全性の維持 	

(注)本書提出日(2024年6月26日)時点では、平田機工単体を対象としております。今後は連結子会社も含めた
目標・KPIの検討をおこなう予定です。

(2) 人的資本



戦略

<人材育成方針>

当社では、会社が目指す姿として策定したスローガン「人技幸献」のもと、主体的に学び、一丸となって挑戦し続ける人材の育成を目指しています。

具体的には、従業員一人ひとりが自身の専門性や個性を最大限に活かして挑戦できるよう、経験やスキルに応じた階層別研修や技術専門研修を実施しています。

今後は、長期的な視点で当社の成長に必要な人材育成を目指し、多様な人材のキャリアを支援する研修プログラムや人事異動の活性化や適正な評価の推進などにより、高い技術力・専門性を持った人材に加え、グローバル人材、マネジメント人材の持続的な育成を推進してまいります。また、自己啓発支援制度の充実により、従業員一人ひとりが自己の夢や目標に向かって、自己の人格や能力を高め、自身の可能性へ挑戦し続ける環境・風土の醸成に、積極的に取り組んでいきます。

<社内環境整備方針>

当社では、多様なキャリア・社会的背景（性別、年齢、国籍、障がいの有無、ライフスタイル等）を持つ従業員が、仕事を通じて成長を実感し、やりがいや誇りを持って働き、幸せを感じられるような環境づくりを目指しています。

また、従業員の主体的なキャリア形成支援に向けた、ジョブローテーションの活性化推進、従業員が働きがいややりがいを実感できる評価・報酬制度の構築、健康経営を目指した取組みとして、時間外労働の削減等を通じたワークライフバランスの実現や、健康管理センターの体制強化など、多角的な環境づくりに取り組んでまいります。

従業員エンゲージメントの向上

上記社内環境整備方針を実現するためには、現状や課題を把握する必要があり、客観的なデータを取得するため、「従業員エンゲージメント調査」を毎年実施しております。2023年度は、約1,100名の従業員を対象に調査を実施し、86%の従業員から回答を得ました。

今後、全社的な課題・各組織の課題を把握し改善していくことで、従業員一人ひとりが成長を実感し、やりがいや誇りを持って働ける風土や環境づくりを目指してまいります。

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）

当社は、挑戦する一人ひとりが、「個性」を認められ、互いに尊重しあい、成長を実感し、人生が輝くような企業集団を目指し、DE&I推進の取組みを強化しております。2030年に向けては、ジェンダーおよび障がいのある社員に関する目標を設定し、各種施策に取り組んでおります。

特にジェンダーに関する施策は、各種研修の実施、女性従業員の交流の場作りに加え、男性従業員の育児への参加を推奨する取組みなど、推進を強化してまいります。

指標及び目標

当社は上記「戦略」において記載した、人材育成方針および環境整備方針について、次の指標を掲げており、目標・実績は以下のとおりです。

指標	目標（2030年）	実績（2023年）
エンゲージしている人の割合 （心理的に「当事者意識」を持ちパフォーマンスと革新を推進し、組織を前進させている人の割合。）	20%	4%
女性従業員に占める管理職の割合	男性従業員に占める管理職の割合と同等	女性 5.7% 男性 20.4% （参考：女性管理職比率 6.1%）
障がい者雇用率（注）2	法定雇用率 + 0.3%	1.47%

（注）1．いずれも提出会社における目標および実績数値です。

2．障がい者雇用率の実績は、「障害者雇用状況報告書」の最新値（2024年6月1日現在）で示しております。

(3) 人権尊重の取組

当社グループは、自国および事業をおこなう国・地域に適用される法令を遵守し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」のほか、人権尊重に関する国際規範等を支持、尊重します。

<人権方針>

1. 強制労働の禁止

私たちは、強制労働を行わず、労働者が雇用を自ら終了する権利を守ります。また、人身売買を含む、いかなる形態の現代奴隷も許容しません。

2. 児童労働の禁止

私たちは、最低就業年齢に満たない児童が働くことを認めません。また、18歳未満の若年労働者を健康や安全が損なわれる可能性のある危険業務に従事させません。

3. 労働時間への配慮

私たちは、従業員の働く国・地域での法令を遵守したうえで、国際的な基準を尊重し、労働時間・休日・休暇を適切に管理します。

4. 適切な賃金と手当

私たちは、各国・地域の最低賃金、時間外労働賃金、法定給付を含む従業員の報酬に関するすべての法令を遵守します。

5. 非人道的な扱いの禁止

私たちは、従業員の人権を尊重し、従業員に対する精神的・肉体的な虐待、ハラスメントなどの非人道的な扱いならびにそのような可能性のある行為の発生を防止し、発生した場合には迅速に適切な対応をとります。

6. 差別の禁止

私たちは、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性自認、民族、国籍、障がいの有無、妊娠、宗教、政党・政治的見解、組合員であるかどうか、軍役経験の有無、保護された遺伝情報、結婚歴の有無、疾病の有無などにもとづく、あらゆる差別を禁止します。

7. 結社の自由と団体交渉権

私たちは、各国・地域の法令を遵守したうえで、労働環境や賃金水準などの労使間協議を実現する手段として、従業員の結社の自由と団体交渉権を尊重します。

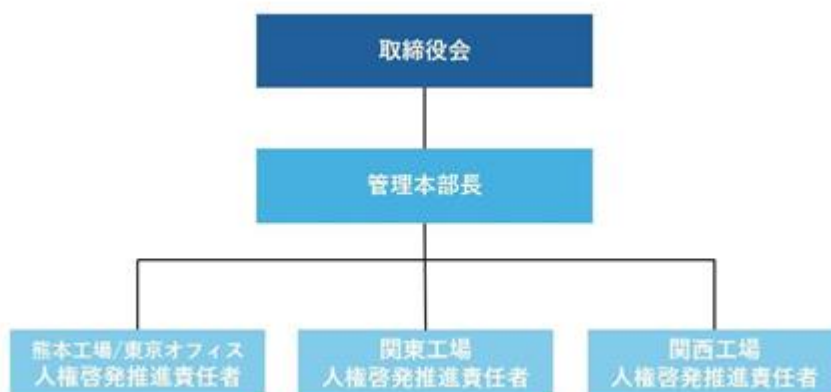
8. 労働安全衛生

私たちは、従業員が働く国・地域での法令を遵守したうえで、国際的な基準を尊重し、従業員の業務に伴うケガや心身の病気を最小限に抑え、安全で衛生的な作業環境を整えます。

ガバナンス

2023年度より、人権尊重のための体制づくりとして、熊本（および東京オフィス）、関東、関西の3拠点にそれぞれ人権啓発推進責任者、人権啓発推進担当者を選任し人権啓発推進体制を構築しました。また、サステナビリティ推進委員会にて「人権尊重WG」を設立し、当社グループおよびサプライチェーンでのより一層の取組強化に注力いたします。

<人権尊重推進体制>



戦略

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、事業に関わるすべての人の基本的人権を尊重するために、2022年度にグローバルで実践する人権方針を制定しました。人権方針は、取締役会決議を経て定め、当社グループのすべての役員・従業員に適用します。また、人権方針に基づく人権尊重の取組みについては、JEITA「責任ある企業行動ガイドライン」などを参考に、人権尊重に向けた「人権方針」ガイドラインを制定し、サプライヤーさまを含むすべてのビジネスパートナーの皆さまにも賛同と実践をお願いしています。

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、国内外のステークホルダーの人権に配慮した事業活動が重要であると認識しており、人権デュー・ディリジェンスによる人権リスクの把握、予防・軽減をおこなってまいります。

リスク管理

2023年度は平田機工株式会社を対象とした「人権アセスメント」の実施をおこないました。当社の人権アセスメントは、強制労働の禁止、児童労働の禁止、労働時間への配慮、適切な賃金、非人道的な扱いの禁止、差別の禁止、従業員の団結権、安全・健康な労働環境をアセスメント項目としております。アセスメントの結果、「人権に関する教育の定期的な実施」と「移民労働者を含むすべての従業員に対する差別禁止教育の実施」が不十分と評価されました。

本結果に対する是正措置として、2024年3月に全従業員に「人権方針」ガイドラインの理解度テストを実施しております。

今後は人権アセスメントの対象を連結子会社やサプライヤーさまに拡大する予定です。なお、当社における人権アセスメントは隔年で実施する予定です。

人権相談窓口

各拠点の人権啓発推進担当者は社内での人権相談窓口も兼ねており、すべての従業員が人権に関する相談を気軽におこなえる風土づくりに努めています。それぞれの通報窓口は「改正公益通報者保護法」に準拠した体制を整備し、通報情報者の守秘義務や通報を理由とする不利益な取扱いの禁止を定めています。

3【事業等のリスク】

[リスク管理の方針・概要]

当社グループは、全てのステークホルダーのご期待に応えるため、また企業としての社会的責任に応えるため、事業活動に関わる種々のリスクを的確に把握し、適時適切に対応することで経営への影響を低減することが肝要と考えております。

なお、リスク管理の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。

[主要なリスク]

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日(2024年6月26日)現在において当社グループが判断したものです。

(1)市場環境等の変化に係るリスク

当社グループは、自動車をはじめとするEV関連・半導体・家電関連企業など多分野にわたる製品の生産企業から自動省力機器を受注しております。そのため、国内外の経済動向の変化、顧客製品のライフサイクルが下降トレンドに入ること等によって、これら顧客の設備投資状況に変化が生じた場合、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

また、原材料の供給不足による生産計画の遅延、資源価格や原材料価格の上昇、人材不足による労務コスト上昇などが発生した場合、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社の技術力は顧客から高い信頼を得ておりますが、予想を超える急激な技術革新に適切に対応できないような事態が発生した場合、受注が確保できないおそれがあり当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクへの対策として、あるひとつの事業分野が好調であっても、その事業のみに資本を集中させることを避け、複数の事業を並行して推進することによって、特定の事業分野における製品のライフサイクルの循環等による経営への影響を低減させております。

また、常に技術革新を図る意識を活性化するため、各事業部門による技術交流会の実施や技術賞の授与等によって技術者の意識の活性化を図るとともに、改善提案等によるコスト低減に取組み、顧客ニーズに見合う製品の開発、他社との競争に勝ち抜く体質の強化を進めております。

(2)法規制等に係るリスク

当社グループは、海外でも事業活動を展開するにあたり、日本のみならず各国・地域の各種法規制に適切に対応するよう努めております。

しかし、行政当局等との法令解釈の相違等によって、違反行為を犯したと判断が下された場合、過料や課徴金等による損失によって当社グループの業績や財務状態およびそれに伴う企業イメージに悪影響を与える可能性があります。

また、法規制等に改正等が生じた場合、その対応整備のために、多額の費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、Hirataグループ行動規範において、関係法令等を遵守する旨明記するとともに、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンスに関する各種研修および施策の実施、実態調査による確認等により、会社や従業員の法令違反の可能性を低減する取組みをおこなっております。

(3)重要な訴訟の発生に係るリスク

知的財産権に係るリスク

当社グループが保有する知的財産権について、他社によって当社グループの権利が侵害されるリスクは常時存在し、侵害された場合には、当社グループのビジネスに悪影響を与える可能性があります。また、当社グループが、意図せず他社の知的財産権を侵害した場合には、他社の権利に基づく損害賠償請求や差止請求等の訴訟が発生する可能性があります。その場合には、多額の費用負担が発生し、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社は知的財産権管理の専任部署である知財部において、設備受注前の引合段階や、受注後の企画、設計および製造等の各段階において、事業部や開発部門と知財部とで連携して先願調査をおこない、当社の製品や製造方法が他社の知的財産権を侵害していないことを確認する等によって、他社が保有する知的財産権の侵害を未然に防いでおります。

製造物責任に係るリスク

当社は、国際標準化機構（ISO）が定める品質管理基準に基づいて自動省力機器の生産をおこなっており、当該設備を使用する作業者の安全面についても、ハード・ソフトの両面における配慮に努めております。

しかし、万が一当該設備に欠陥が発生し、顧客に損害を与えた場合、製造物責任を追及される可能性があります。その結果、製造物責任訴訟等を提起される可能性があり、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。なお、当社グループは企業総合賠償責任保険に加入しておりますが、事故の内容等によっては賠償額を十分に補填できない可能性があります。

当社では、前記の取組みの他、製品の納入先の国や地域が定めるCEマーキング、UL508A等の安全関連の基準を満たす設備を納入するとともに、社員や顧客に対しても安全面にも十分配慮した操作やメンテナンス方法の説明をおこなうことで、事故の発生を未然に防止する取組みをおこなっております。

（４）情報管理に係るリスク

強力なマルウェア（コンピュータウイルス等）の侵入等、予期せぬ事態によって情報漏洩・ランサムウェア等による情報セキュリティインシデントが起こる可能性を完全に排除することはできません。万が一、情報セキュリティインシデントが起きた場合、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社は、高度化する情報セキュリティの脅威に対応するため、クラウド環境・ネットワークを含む社内情報システムへの不正アクセスを防止するシステムの導入、情報セキュリティ基本方針、社内規程や対応マニュアルの見直し、当社グループの役員や従業員への教育、サイバー攻撃を想定した訓練、およびマルウェア感染対策の強化等を実施しています。万が一、マルウェア感染などの情報セキュリティインシデントが発生したとしても、迅速で適切な対応ができるようマニュアルを整備しています。

また、当社では、情報セキュリティ統括責任者を委員長とする情報セキュリティ委員会にて情報セキュリティ管理を推進する体制を構築し、定期的なアセスメントを通して、情報セキュリティ管理レベルの維持・向上に努めています。

（５）環境規制および気候変動に係るリスク

当社は、製品の省電力化を通し、設備稼働時のCO₂排出量の削減を実現させるなど、環境に配慮した製品開発をおこなうとともに、品質や環境についても国際標準化機構が定める管理基準に基づいた生産活動をおこなっており、環境法令を遵守し汚染物質の漏洩防止や廃棄物の減量等、環境負荷の低減に努めております。

しかし、気候変動をはじめとした地球環境問題等による各国の環境規制強化等に適切に対応できなかった場合には、多額の費用負担の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。また、当社が排出した有害物質等によって想定外の環境問題が発生してしまった場合、多額の損害賠償責任の発生および企業イメージの悪化により、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。一方で、気候変動に対する環境規制強化等に伴い、顧客の工場で電動化と自動化が進み、工場・設備の生産性向上および省エネ性能を高める製品需要増加等の機会も想定されます。

当社は独自に定めた環境方針のもと、経営者、環境管理責任者をトップとした環境マネジメントシステム（EMS）推進体制を構築しております。この体制の下、環境負荷の把握・低減を進めるべく、地球温暖化対策、資源の有効活用、化学物質管理等について目標を定め、それぞれの目標に沿ってエネルギー投入量、水資源投入量、PRTTR法対象物質使用量、CO₂排出量、産業廃棄物排出量等の環境負荷を測定し、当社ウェブサイトにも結果を掲載しております。

なお、EUの有害物質規制であるRoHS指令、REACH規則などの国内外の化学物質関連法規制に対応するため、製品に含まれる化学物質の管理強化を進めております。

また、当社および子会社タイハイテクノス株式会社においては、敷地内にそれぞれ1,000kw以上の電力容量を持ついわゆるメガソーラーと呼ばれる規模の太陽光発電システムを設置しており、環境負荷低減などの面から社会に貢献しております。

なお、中長期的な気候変動に対する対策については、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(6) 為替相場変動によるリスク

当社は、海外企業との取引に際し、契約条件によっては米ドルもしくは現地通貨にて会計処理をおこなう場合があり、その結果、円換算時の為替レートにより、為替差損益が発生する場合があります。為替相場の変動が当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社では、海外の顧客との取引開始時点において円貨での取引を提案し、為替相場変動によるリスク回避に努めており、円貨での取引ができない場合には受注時点で為替予約等によるリスクヘッジの取組みをおこなっております。

(7) 海外での事業活動に係るリスク

当社グループは、北米、欧州、アジアに子会社を置き、世界的な事業展開を推進しております。これらの子会社では、現地国の政治動向の急激な変化、地政学的要因、予想しない法律または規制の変更、テロ・紛争、感染症等による社会的混乱等の影響を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に、また必要に応じて当社と国内外の子会社との間で情報交換をおこない、各社の経営状況の他、周辺環境の変化等についても積極的に情報の共有を図り、問題の早期把握と対応に注力しております。

(8) 災害等に係るリスク

それぞれの事業拠点において大規模な災害等が発生した場合には、工場設備や情報機器の損壊、電力・水道等インフラの停止、物流網の寸断等により事業活動の停止を余儀なくされる可能性があります。その場合、当社グループの業績および財務状態に影響をおよぼす可能性があります。

当社では、予期せぬ災害や大規模な事故発生等の問題が事業の継続を危うくするような事態を避けるために、事前に想定されるリスクを抽出し、そのリスクの防止、防衛、低減を図ることで事業継続、さらに顧客への影響を緩和するとともに短期間での事業回復を図るため、いわゆるBCP（事業継続計画）を設定し、災害等への対応に備えております。

BCP方針に基づき、平常時には、各種訓練や点検、教育等を定期的を実施することで各々の取り組みの有効性を確認しており、状況に合わせて適時マニュアル等を改訂する体制を構築しております。また、備蓄品の保管等をおこなうことで有事に備えております。災害等発生時には、モバイル機器等で即時に社員の安否確認がおこなえるシステムを導入しており、また、対策本部の設置、緊急連絡等がおこなえる体制を整備しております。

新たな感染症の急拡大が生じた場合には、BCP対策本部を立ち上げ、コロナ禍のノウハウを活かした感染防止対策に取り組んでまいります。

(9) 財務制限条項に係るリスク

当社は2024年3月末日現在、多通貨での借入および海外関係会社の安定した資金調達を目的として、銀行1行との間に総貸付極度額45億円のグローバル・コミットメントラインの契約を締結しております。2024年3月末日の実行残高は10億42百万円であります。

同契約には、以下の財務制限条項が付されております。

国内借入人に関し、当事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、(i) 2023年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額、または() 直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

国内借入人に関し、連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

また、当社は2024年3月末日現在、多通貨での安定した資金調達を目的として、銀行1行との間に総貸付極度額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。2024年3月末日の実行残高はありません。

同契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は、当事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

借入人は、連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

さらに、当社は2024年3月末日現在、資金調達の安定性を高めることを目的として、銀行2行を貸付人として、それぞれ総貸付極度額10億円と20億円のコミットメントライン契約を締結しております。2024年3月末日の実行残高はそれぞれ10億円と12億円であります。

上記の2つの契約には、以下の財務制限条項が付されております。

借入人は、当事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の70%以上に維持すること。

借入人は、連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としないこと。

当社が仮に上記のコミットメントライン契約およびグローバル・コミットメントライン契約の制限条項に抵触し、上記の契約による融資を受けられなくなった場合でも、同契約以外での融資を受けられる環境にあり、ただ

ちに資金繰りが逼迫する事態となる可能性は低いと考えております。しかし、資金運用の効率性や、資金的な緊急事態の発生可能性を考慮すれば、上記の契約による融資は重要であり、それが受けられなくなった場合、当社グループの財務状態に影響をおよぼす可能性があります。当社グループの事業展開において、海外関係会社の安定した資金調達のためにはグローバル・コミットメントラインの契約は重要であり、財務制限条項に抵触する事態が発生しないよう、更なる営業利益の確保、財務体質の強化を図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済情勢は、ウクライナ情勢や中東情勢の地政学的リスクの影響が長引く中、物価高によるコスト上昇や労働需給の逼迫が見られ、各国の金融引き締め政策や為替変動の影響など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。米国におきましては、良好な雇用・所得環境を背景に、個人消費が景気を下支えました。欧州におきましては、金融引き締めや海外経済の減速による影響で、内外需ともに低調に推移しました。中国におきましては、不動産不況等の影響により、景気は減速傾向が継続しました。わが国におきましては、人手不足や外需の持ち直しにより設備投資は堅調に推移しました。また、良好な企業収益や物価上昇を背景に、所得環境は緩やかな改善傾向となりました。

このような経営環境のもと、当社グループにおきましては、中期経営計画（2022年度～2024年度）の2年目を迎え、「成長市場でのビジネス拡大」、「グローバル企業としての競争力強化」、「ESG経営の取組み強化」、「ニューノーマル時代に即した経営の実現」に向けた展開を更に加速させるため、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におきましては、電気自動車（EV）関連メーカーからの受注が好調であったことに加え、シリコンウェーハ搬送設備を中心に半導体関連の原価率が改善しました。この結果、当連結会計年度の売上高は828億39百万円（前期比5.6%増）、営業利益は60億47百万円（前期比2.2%増）、経常利益は62億59百万円（前期比7.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億44百万円（前期比1.7%増）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきまして、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載しております。

当社グループの経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

自動車関連

自動車関連におきましては、自動車メーカーからのEV関連の設備投資が堅調だったことで、売上高・利益ともに堅調に推移しました。この結果、売上高は369億84百万円（前期比22.1%増）、営業利益は16億51百万円（前期比5.9%増）となりました。

半導体関連

半導体関連におきましては、シリコンウェーハ搬送設備の売上高が堅調に推移したものの、基板搬送設備などの売上高が減少しました。一方、利益面では、原価率の改善により前期を上回りました。この結果、売上高は273億90百万円（前期比5.4%減）、営業利益は44億50百万円（前期比29.2%増）となりました。

その他自動省力機器

その他自動省力機器におきましては、有機エレクトロルミネッセンス（有機EL）関連や家電関連が売上高・利益ともに減少となりました。この結果、売上高は160億83百万円（前期比5.1%減）、営業利益は1億19百万円（前期比87.1%減）となりました。

財政状態の概況は以下のとおりであります。

（資産）

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて162億65百万円増加し、1,307億87百万円となりました。その主な内訳は、売上債権等（受取手形、電子記録債権、売掛金、契約資産）の増加80億68百万円、検査・解析装置等の投資および七城工場増設・関西工場建替による有形固定資産の増加31億35百万円、退職給付に係る資産の増加34億71百万円であります。

（負債）

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて105億38百万円増加し、654億85百万円となりました。その主な内訳は、仕入債務（支払手形及び買掛金、電子記録債務）の減少18億50百万円、有利子負債（短期借入金、長期借入金）の増加72億73百万円、繰延税金負債の増加12億21百万円であります。

（純資産）

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて57億26百万円増加し、653億2百万円となりました。その主な内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上43億44百万円および配当金の支払い9億40百万円により利益剰余金の増加34億3百万円、保有株式の株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加5億67百万円、退職給付に係る調整累計額の増加17億12百万円であります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の51.7%から49.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて4億81百万円減少し、106億52百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、45億92百万円の支出（前年同期は56億87百万円の支出）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益67億62百万円に対して、売上高が増加したことによる売上債権及び契約資産の増加69億72百万円、仕入債務の減少30億13百万円等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出28億53百万円等により、22億33百万円の支出（前年同期は20億57百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、58億66百万円の収入（前年同期は51億1百万円の収入）となりました。主な要因は、生産の高まりを受けて、資金需要が増加したことによる短期借入金の増加52億21百万円、長期借入れによる収入136億円、長期借入金の返済による支出115億75百万円等によります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、建物および機械装置等の設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金につきましても、金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末における借入金の残高は370億30百万円、ならびに当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は106億52百万円となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

文中における将来に関する事項の記載は、本書提出日（2024年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
自動車関連 (千円)	37,422,622	119.6
半導体関連 (千円)	27,656,870	90.9
その他自動省力機器 (千円)	16,324,602	92.9
その他 (千円)	2,488,830	107.3
合計(千円)	83,892,925	102.8

(注) 金額は、販売価格および製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
自動車関連	44,492,794	116.6	39,150,295	123.7
半導体関連	25,107,234	73.7	19,470,330	89.5
その他自動省力機器	14,357,507	75.1	6,295,301	78.5
その他	2,281,665	94.2	488,781	83.1
合計	86,239,202	92.0	65,404,709	105.5

(注) 金額は、販売価格によっております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
自動車関連 (千円)	36,984,975	122.1
半導体関連 (千円)	27,390,046	94.6
その他自動省力機器 (千円)	16,083,337	94.9
その他 (千円)	2,381,098	106.4
合計(千円)	82,839,457	105.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
General Motors LLC	11,954,541	14.4

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、自動車関連、半導体関連、その他自動省力機器の生産システムの開発、搬送コンベアや操作盤等の汎用性の高いFA機器の開発、当社生産システムへの組み込みや外販向けの産業用ロボットの開発、新規事業分野に向けた研究開発活動等に関するものであります。

当連結会計年度における研究開発費は、総額1,385百万円であります。

自動車関連では、日本、北米、欧州、中国の自動車メーカーからのさらなる受注獲得のための競争優位性の向上を目指し、製品開発に取り組んでおります。中期経営計画で目標に定めたバッテリー関連設備向けの開発・改良の達成により、開発した設備をラインの一部に含む大型案件において引合い・受注の拡大につながっております。

半導体関連では、生成AI向けの後工程製造装置や車載用パワー半導体への投資活発化による需要拡大に伴い、半導体製品の需要は増加傾向にあり、このような市場環境の変化を見据えた装置開発に取り組んでおります。ロードポート、大気・真空対応のウェーハ搬送ロボット、それらを統合したEFEMなどにおいて、お客さまごとのニーズや仕様、さらにはSEMI規格等にも対応した付加価値の高い製品の開発に注力しております。

医療・理化学機器では、既存のバイオ関連分析機器などの医療機器に加えて、新分野としてがん治療を目的とした医療機器の開発に取り組んでおります。具体的には集束超音波を照射するデバイスを搭載したロボットを医師が操作しながら、がんを焼灼できるシステムを新たに開発しました。

商品開発分野では、お客さま工場の環境負荷低減および低推力による高い安全性を実現するエコ電動シリーズの商品開発および商品ラインアップの拡充に取り組んでおります。エコ電動シリーズにおいては、独自開発の小型・高効率のDCブラシレスモータを組み込んだ搬送コンベアや制御基板等につきましても開発・改良を進めております。

産業用ロボット分野では、当社既存ロボットの開発に加え、協働ロボットの開発にも取り組んでおります。特に、成長市場である電気自動車（EV）・半導体関連において、さらなる生産性向上を実現するために、人とロボットが協働できるようロボットの安全機能の拡充を進めております。

新規事業分野では、生物遺伝資源（主に植物）ビジネスに向けた研究開発に取り組んでおります。当社は、これまでにインドネシア農業研究開発庁およびアルゼンチン国立農牧技術院と、機能性食品、化粧品、その他トイレタリー、香料、生活資材および医療品を対象領域とする植物遺伝資源の探索・利用のための契約を締結しております。当該領域の企業に対して、これら資源提供国との複雑な手続きを経ることなく、植物遺伝資源サンプルを提供する「ぶらんつプロ」という当社独自のサービスを開始しました。完成したラボおよび独自開発の解析技術で制作したソフトウェアなどを用いて、生物遺伝資源を活用した研究開発を継続してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、5,200百万円となりました。主なものは、七城工場増設1,542百万円、熊本工場の研究設備1,535百万円、関西工場建替615百万円、当社および一部子会社の新基幹システム導入210百万円であります。

なお、当社グループの設備投資等は複数のセグメントに共有されるため、セグメント情報に関連付けての記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社および 熊本工場 (熊本市北区)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	会社統括 および 自動省力 機器事業 製造設備	7,763,294	1,996,472	4,058,246 (124,403)	847,426	14,665,441	844 (252)
関東工場 (栃木県宇都宮市)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	472,187	9,904	2,383,167 (49,250)	15,063	2,880,322	117 (30)
関西工場 (滋賀県野洲市)	自動車関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	1,918,956	200,810	1,690,229 (30,048)	89,215	3,899,213	93 (11)
楠野工場 (熊本市北区)	半導体関連	自動省力 機器事業 製造設備	21,510	474	492,968 (6,477)	2,671	517,624	5 (4)
七城工場 (熊本県菊池市)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	1,603,632	143,310	240,000 (27,760)	59,319	2,046,262	42 (10)
東京オフィス (東京都港区)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	業務施設	8,624	-	- (-)	1,225	9,849	11 (-)
合志工場 (熊本県合志市)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	自動省力 機器事業 製造設備	196,804	2,143	52,791 (4,611)	1,004	252,742	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記のほか、ソフトウェアは、帳簿価額259,086千円であります。

(2)国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
タイハイ テクノス 株式会社	本社およ び工場 (熊本市 北区)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器 その他	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	706,248	384,146	381,563 (110,618)	16,966	1,488,924	198(20)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 上記のほか、機械装置等のリース設備があり、年間リース料は、17,656千円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 上記のほか、ソフトウェアは、帳簿価額15,306千円であります。

(3)在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
平田机工自動化 設備(上海) 有限公司	本社およ び工場 (中国 上海)	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器	統括業務 および 自動省力 機器製造 設備	297,550	36,677	- (-)	44,977	379,206	155(4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 上記のほか、ソフトウェアは、帳簿価額27,109千円あります。
また、土地使用権に係る投資その他の資産の「その他」は、帳簿価額183,919千円あります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
タイハイ テクノス 株式会社	熊本市 北区	自動車関連 半導体関連 その他自動 省力機器 その他	生産工場	660,000		自己資金 及び 借入金	2024. 2	2026. 3	

- (注) 個別受注生産方式をとっており、多品種少量生産をおこなっておりますので、「完成後の増加能力」には具体的な数値を記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,756,090	10,756,090	東京証券取引所プライム市場	単元株式数 100株
計	10,756,090	10,756,090	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年12月13日 (注)	1,500,000	10,756,090	1,534,500	2,633,962	1,534,500	2,219,962

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	2,220円
引受金額	2,046円
資本組入額	1,023円
払込金総額	3,069,000千円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	26	35	141	136	26	9,629	9,993	-
所有株式数 (単元)	-	31,692	3,172	13,250	19,170	48	40,118	107,450	11,090
所有株式数 の割合(%)	-	29.49	2.95	12.33	17.84	0.05	37.34	100	-

(注) 自己株式308,903株は、「個人その他」に3,089単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	935,900	8.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	615,500	5.89
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	500,000	4.79
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	456,000	4.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	446,400	4.27
みずほ信託銀行株式会社 (信託口) 0700096	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	400,000	3.83
平田雄一郎	熊本市中央区	291,600	2.79
ニッコンホールディングス 株式会社	東京都中央区明石町6番17号	272,400	2.61
平田機工社員持株会	熊本市北区植木町一木111番地	255,310	2.44
山洋電気株式会社	東京都豊島区南大塚三丁目33番1号	192,900	1.85
計	-	4,366,010	41.79

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式308,903株があります。
2. 自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式60,100株は含んでおりません。
3. 2023年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、グッドハート
パートナーズ エルエルピーが2023年8月30日現在で以下のとおり株券等を保有する旨が記載されてお
りますが、当社として2024年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の
状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
グッドハート パートナーズ エルエルピー	646,100	6.01

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 308,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,436,100	104,361	-
単元未満株式	普通株式 11,090	-	-
発行済株式総数	10,756,090	-	-
総株主の議決権	-	104,361	-

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式3株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式60,100株(議決権の数601個)が含まれております。なお、当該議決権の数601個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平田機工株式会社	熊本市北区植木町一木111番地	308,900	-	308,900	2.87
計	-	308,900	-	308,900	2.87

(注) 自己名義所有株式数の欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

[業績連動型株式報酬制度]

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)および当社執行役員(以下、併せて「取締役等」といいます。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株価との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、取締役等に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標(連結ROE・連結営業利益率)の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを毎年一定の時期に付与し、退任時に本信託を通じてポイントに相当する当社株式を交付する、業績連動型株式報酬制度であります。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

本信託が保有する当社株式の総数は、60,100株であります。

本制度による受益者の範囲

取締役等のうち、受益者要件を満たす者であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	51	353,920
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	308,903	-	308,903	-

(注) 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式60,100株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当などを決定することができる旨を、定款に定めております。

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、財務体質の強化を図りつつ、連結業績や今後の事業展開などを勘案しながら、連結配当性向20%以上を概ねの目安とし、安定的・継続的におこなうように努めています。

当期の配当につきましては、上記基本方針ならびに当社を取り巻く経営環境を総合的に勘案し、2024年5月10日開催の取締役会において、1株当たり100円とし、2024年6月6日を支払開始日とすることを決議いたしました。

当社は、定款に「期末配当の基準日は、毎年3月31日とする」旨、「中間配当の基準日は、毎年9月30日とする」旨、また「前2項のほか、基準日を定めて剰余金を配当することができる」旨を定めておりますが、受注生産形態のために中間期の業績と事業年度の業績の関係性が低いいため、原則として年1回期末配当をおこなうことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、成長市場でのビジネス拡大、生物遺伝資源ビジネス(主に植物遺伝資源)、機動的なM&Aをはじめとする成長資金として有効投資してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年5月10日取締役会決議	1,044,797	100.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人技幸献」=Hirataに関わるすべての人を幸福にするとともに、社会に技術で貢献することを目指しています。これを実現するためには、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行える経営の体制構築と効果的な運用が必要不可欠と考え、最重要課題の一つとしてコーポレート・ガバナンスの強化に取組みます。

当社は、世界市場をターゲットにした企業として、その社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスを重視した健全かつ効率的な経営活動を推進しており、コンプライアンス体制を充実させるとともに、事業競争力を継続的に強化して、企業価値の更なる向上を図っております。

また、企業は公共性、公益性、社会性を担った存在であるという立場から、当社を取り巻く全てのステークホルダーと円滑な関係を保っていくことが、長期的にも、株主利益の向上に繋がると考えております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

今般、取締役会の監督機能を強化するとともに、更なる監視体制の強化を図ることでより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、2023年6月23日開催の当社第72回定時株主総会での承認をもって、監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社の統治体制の概要および当該体制を採用する理由は以下のとおりです。

1) 企業統治体制の概要

< 取締役会 >

取締役会は、当社グループの経営方針や中期・年次の経営計画をはじめとする重要な意思決定をおこなうとともに、経営計画の進捗状況や経営陣の業務執行状況を適切に監督します。

取締役会は、定例として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時で開催します。

取締役会は、現在12名の取締役に構成されており、取締役会に対する監視機能を十分に発揮するため、12名のうち7名が社外取締役にとなっております。なお、取締役の経営責任を明確にするため、任期は1年および監査等委員である取締役の任期は2年としております。

〔代表取締役社長〕平田雄一郎（議長）

〔取締役〕平田正治郎、前田繁、小崎勝、二宮秀樹

〔社外取締役〕小川暁、上田亮子、多田隈建二郎、元田直邦、今村憲、遠藤恭彦、岡部麻子

当事業年度は、取締役会は、13回開催し、中期経営計画の進捗、資本政策、業務の執行状況、サステナビリティ推進に関する目標や活動状況などに関する議論をおこないました。2024年3月末日時点における各役員の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	平田 雄一郎	13回/13回（100%）
取締役	平田 正治郎	13回/13回（100%）
取締役	前田 繁	12回/13回（92%）
取締役	小崎 勝	13回/13回（100%）
取締役	西村 茂春	10回/10回（100%）
取締役	二宮 秀樹	10回/10回（100%）
社外取締役	小川 暁	13回/13回（100%）
社外取締役	上田 亮子	13回/13回（100%）
社外取締役監査等委員	元田 直邦	13回/13回（100%）
社外取締役監査等委員	今村 憲	13回/13回（100%）
社外取締役監査等委員	遠藤 恭彦	13回/13回（100%）
社外取締役監査等委員	岡部 麻子	13回/13回（100%）

西村茂春氏、二宮秀樹氏は、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会にて選任されたため、同日以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2023年6月23日開催の第72回定時株主総会にて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しているため、元田直邦氏、今村憲氏、遠藤恭彦氏、岡部麻子氏の出席状況の内、当該移行前の3回は監査役として出席しております。

< 経営会議 >

経営会議は、執行役員で構成され、取締役会決議事項の事前審議をおこなうとともに、取締役会で定められた経営方針や経営計画に基づき、業務執行に関する各種事項の決定をおこなっております。

経営会議は、定例として毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催します。

経営会議は、現在15名（取締役兼任5名、専任10名）の執行役員で構成されており、執行責任の明確化を図るため、全て委任型とし、任期は1年としております。

〔取締役兼任〕平田雄一郎（議長）、平田正治郎、前田繁、小崎勝、二宮秀樹

〔専任〕平川武則、松崎敏行、西村茂春、江藤英敏、谷口敬隆、村上正剛、戸田和博、首藤道信、米田穰、森美保

< 監査等委員会 >

当社は、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会での承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監督機能の強化および、取締役の職務執行に対する更なる監視体制の強化を図りました。

監査等委員会は4名の監査等委員で構成され、その全員が社外取締役となっております。監査等委員のそれぞれが高い専門性を有し、社外取締役という立場から、よりの確な監査を行う体制になっております。

〔監査等委員〕元田直邦（社外取締役、委員長）、今村憲（社外取締役）、遠藤恭彦（社外取締役）、岡部麻子（社外取締役）

< 会計監査人 >

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人には、随時、会計上の重要課題について相談の上、適切な処理方法等についての厳格な監査を受けております。

< 指名・報酬諮問委員会 >

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会の目的は取締役および執行役員の指名・報酬などの重要事項を審議することで、これらの事項に関する客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図ることです。

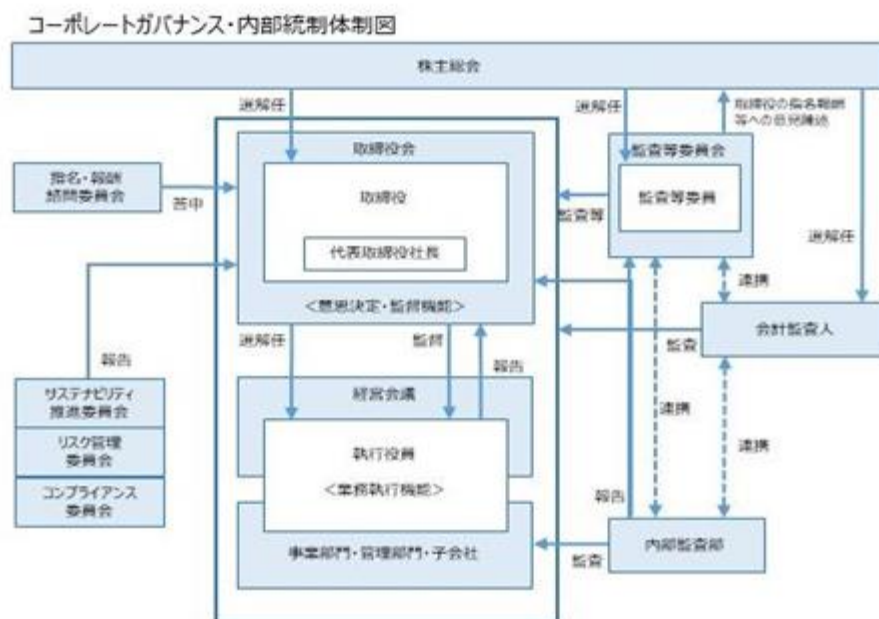
〔委員長〕平田雄一郎（代表取締役社長）

〔委員〕小川暁（社外取締役）、上田亮子（社外取締役）

当事業年度は、指名・報酬諮問委員会は12回開催し、当社取締役および執行役員の指名、報酬およびそれらに関する方針等、後継者計画の策定および運用、その他取締役会からの諮問事項について検討しました。2024年3月末日時点における各委員の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	平田 雄一郎	12回 / 12回 (100%)
社外取締役	小川 暁	12回 / 12回 (100%)
社外取締役	上田 亮子	12回 / 12回 (100%)

当社の業務執行体制、経営監視および内部統制の仕組みは下図のとおりです。



2) 当該体制を採用する理由

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、更なる監視体制の強化を図ることでより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行いたしました。上記の体制により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を明確にし、迅速な業務執行とこれに対する実効性のある監督をおこなうことでコーポレート・ガバナンスの強化を図ることが必要と考えております。本移行に伴い、取締役会の構成見直しにより社外取締役比率の向上を図るなど経営の透明性を確保し、監督機能および監視体制の強化に相応しい体制として、本体制を採用しています。

企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備の基本方針」について決議し、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制、グループ統制等の強化を進めております。当社では、以前より管理本部長をリスク管理責任者とし、コンプライアンス、災害など当社グループの事業活動に重大な影響を与えるリスクの最小化に向けた取り組みを適宜実施してきました。当社グループのリスク管理体制を統括するリスク管理委員会では、リスク対応方針や関連規程の整備の他、リスクに関する情報の収集・分析、損失の回避・低減・移転等の対応策の策定などを実施しています。また、当委員会によるリスク抽出、各執行組織および当社グループ各社に対するリスク管理状況の内部監査などを通じ、適切なリスク管理体制の構築、運用の改善を図ってまいります。期中に発生した課題に対しては、新たなリスク項目として分析、対策を実施し、再発防止に努めております。なお、当事業年度においては、「リスク管理規程」の定めに従い、当社グループにおけるリスクの把握・評価などをおこない、企業価値最大化およびリスク防止・損失最小化を図っています。また、全社リスクマネジメント(ERM)をさらに強化するため、全社リスクの中から重点リスクを選定し、四半期ごとに進捗を確認する体制も構築しました。

2) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社を含む重要な決議・審議事項については、取締役会規程で上程基準を明確にするだけでなく、社内稟議および各種委員会・会議体において審議することで、業務の適正を確保しております。また、子会社の管理については、関係会社管理規程にて、主管部署、管理業務内容、承認事項、報告事項等を明確にし、これを適切に運用することで業務の適正を確保しております。

なお、内部監査部門は、各部門および子会社の業務執行状況、コンプライアンス体制などについて監査を実施し、業務改善の助言をおこなうとともに、その結果を代表取締役社長、監査等委員会および取締役会に報告しています。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役および執行役員等の主要な業務執行者です。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を15名以内とし、監査等委員である取締役を5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当および自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりおこなうことができる旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

また、当社は、同法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率17%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	平田 雄一郎	1961年 8月23日	1984年 4月 型研精工株式会社入社 1989年 5月 当社入社 2003年 6月 同取締役 第一事業部長 2004年 2月 平田生産設備設計諮詢(上海)有限公司 取締役会長 2004年 8月 HIRATA Corporation of America 取締役会長 2005年 5月 タイヘイコンピュータ株式会社(現株式会社 トリニティ)取締役 2005年 6月 当社取締役副社長 事業推進担当 兼 第一事 業部担当 2006年 6月 同取締役副社長執行役員 事業本部長 2006年10月 平田机工自動化設備(上海)有限公司 取締役 会長 2007年 4月 当社取締役副社長執行役員 海外事業本部長 兼 技術本部長 2011年 4月 同代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	291,600
取締役 副社長執行役員 管理統括	平田 正治郎	1963年 6月 1日	1989年 6月 当社入社 2007年 4月 同事業本部 半導体ビジネスユニット ロボッ ト部長 2012年 4月 同デバイスセンター長 2014年 4月 平田机工自動化設備(上海)有限公司 董事 長 2014年 7月 当社執行役員 事業本部 デバイスセンター長 2017年 6月 同取締役執行役員 事業本部 デバイスセン ター長 2018年 4月 同取締役執行役員 製造担当 兼 デバイスセ ンター担当 兼 品質管理担当 2018年 6月 同取締役執行役員 調達本部長 兼 設備投資 担当 兼 品質管理担当 2019年 4月 同取締役常務執行役員 調達本部長 兼 設備 投資担当 2019年 6月 同常務執行役員 調達本部長 兼 設備投資担 当 2020年 4月 同常務執行役員 調達本部長 兼 設備投資担 当 兼 品質管理担当 2021年 4月 同常務執行役員 調達本部長 兼 品質管理担 当 2021年 6月 同取締役常務執行役員 調達本部長 兼 品質 管理担当 2023年 4月 同取締役専務執行役員 調達本部長 兼 品質 管理担当 2024年 4月 同取締役副社長執行役員 管理統括(現任)	(注) 1 (注) 3	163,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 事業統括	前田 繁	1961年1月1日	1979年4月 当社 入社 2012年4月 同事業本部 生産管理部長 2013年4月 同事業本部 熊本事業部 技術部長（第三技術グループ担当） 2014年4月 同事業本部 熊本事業部 第一システム部長 2014年7月 Hirata Corporation of America Director 2018年4月 当社事業本部 熊本第一事業部長 2019年4月 同執行役員 事業本部 熊本第一事業部長 2020年4月 同執行役員 事業本部 第一ビジネスユニット長 2021年4月 同執行役員 事業本部長 兼 事業本部 第一ビジネスユニット長 2022年4月 同執行役員 事業本部長 2022年6月 同取締役執行役員 事業本部長 2023年4月 同取締役専務執行役員 事業本部長 2024年4月 同取締役副社長執行役員 事業統括（現任）	(注)3	1,700
取締役 常務執行役員 グローバル事業本部長	小崎 勝	1968年1月5日	1986年4月 当社 入社 2010年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Director 2015年3月 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2017年4月 当社管理本部 総務人事部付 部長（HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd.） 2021年4月 同執行役員 グローバル事業本部長 兼 HIRATA FA Engineering(S)Pte.Ltd. Managing Director 2021年10月 同執行役員 グローバル事業本部長 2022年6月 同取締役執行役員 グローバル事業本部長 2023年4月 同取締役常務執行役員 グローバル事業本部長（現任）	(注)3	500
取締役 執行役員 管理本部長 経理・法務・知財担当	二宮 秀樹	1966年10月26日	1990年4月 当社 入社 2018年4月 同管理本部 法務部長 2022年4月 同執行役員 管理本部 副本部長 兼 管理本部 法務・知財・コンプライアンス・経理担当 2022年6月 株式会社トリニティ 監査役（現任） 2023年4月 当社執行役員 管理本部長 2023年6月 同取締役執行役員 管理本部長 2024年4月 同取締役執行役員 管理本部長 経理・法務・知財担当（現任）	(注)3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	小川 暁	1965年8月10日	1992年3月 日本コカ・コーラ株式会社 入社 1997年1月 同コカ・コーラビバレッジ事業本部 ビジネスシステムズ部長 1999年7月 コカ・コーラティープロダクツ株式会社 戦略事業システム企画部長 2000年4月 日本コカ・コーラ株式会社 Vice President & CIO, Business Systems担当 2007年7月 株式会社インターネットイニシアティブ 新規ビジネス立上担当 2007年7月 タイハイコンピュータ株式会社(現株式会社トリニティ) 社外取締役 2011年12月 株式会社和幸製作所 取締役副社長 2021年6月 当社社外取締役(現任) 2021年9月 株式会社和幸製作所 代表取締役社長(現任)	(注)3	100
取締役	上田 亮子	1973年2月25日	2001年10月 みずほ証券株式会社 入社 2002年4月 株式会社日本投資環境研究所 出向 2008年7月 同社へ転籍 2013年11月 金融庁金融研究センター 特別研究員 2017年11月 Mizuho International plc(ロンドン) 出向 2019年11月 株式会社日本投資環境研究所 主任研究員(現任) 2020年2月 株式会社マネーフォワード 社外取締役 2020年3月 SBI大学院大学 准教授 2020年4月 京都大学 客員准教授 2022年4月 公認会計士・監査審査会委員(現任) 2022年6月 SBI大学院大学 教授(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2022年10月 京都大学 客員教授(現任) 2023年6月 株式会社TOKAIホールディングス社外取締役(現任) 2024年6月 広栄化学株式会社社外取締役(現任)	(注)3	300
取締役	多田隈 建二郎	1979年1月29日	2007年4月 Massachusetts Institute of Technology Postdoctoral Associate 2008年1月 東北大学大学院 工学研究科航空宇宙工学専攻・産学官連帯研究員 2008年4月 電気通信大学 知能機械工学科 助教 2009年8月 大阪大学大学院 工学研究科 機械工学専攻 助教 2015年5月 東北大学大学院 情報科学研究科 准教授 2019年8月 東北大学 タフ・サイバーフィジカルAIセンター 准教授 2024年4月 大阪大学大学院 基礎工学研究科 教授(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (常勤監査等委員)	元田 直邦	1958年7月20日	1981年4月 株式会社肥後銀行入行 2004年6月 同営業統括部 指導推進グループ指導役 2008年4月 同新町支店長 2010年6月 同営業統括部 副部長 兼 営業推進室長 2011年4月 同玉名支店長 2012年4月 同営業統括部長 2012年6月 同取締役 執行役員 営業統括部長 2014年6月 宝興業株式会社 代表取締役 2015年6月 当社常勤監査役 2023年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	500
取締役 (監査等委員)	今村 憲	1973年9月15日	2004年10月 第二東京弁護士会登録 今村嗣夫法律事務所 入所 2009年2月 三宅・山崎法律事務所入所 2015年1月 同パートナー 2015年6月 当社社外監査役 2018年7月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業(現奥野総合法律事務所) パートナー(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	遠藤 恭彦	1957年7月3日	1980年4月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 2007年10月 同執行役員 法人企画部長 兼 ビジネスプロモーション室長 2009年5月 みずほ証券株式会社 執行役員 投資銀行グループ担当 2011年4月 同常務執行役員 投資銀行グループ(投資銀行第8部、第9部担当)企業推進グループ担当 2012年5月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(現株式会社日本投資環境研究所)取締役専務執行役員 2018年4月 同顧問 2018年6月 当社社外監査役 2020年6月 エステールホールディングス株式会社 社外監査役(現任・2024年6月退任予定) 2021年6月 CFE(公認不正検査士)登録 2022年6月 株式会社サクスパーホールディングス 社外監査役 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 株式会社サクスパーホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	500
取締役 (監査等委員)	岡部 麻子	1970年8月7日	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2001年5月 公認会計士登録 2017年7月 有限責任監査法人トーマツ パートナー 2022年6月 当社社外監査役 2022年7月 岡部麻子公認会計士事務所 代表(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年5月 株式会社ミスターマックス・ホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 株式会社ゼンリン社外取締役(現任)	(注)4	-
計					461,600

- (注) 1. 取締役副社長執行役員 平田 正治郎は、代表取締役社長 平田 雄一郎の二親等以内血族(実弟)でありま
す。
2. 取締役 小川 暁、上田 亮子、多田隈 建二郎、元田 直邦、今村 憲、遠藤 恭彦および岡部 麻子
は、社外取締役であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関す
る定時株主総会終結の時までとする。
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関す
る定時株主総会終結の時までとする。
5. 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営効率化を図るために、執行役員制度を導入しており、
下記の取締役兼任5名と専任10名で構成されております。

[取締役兼任]

平田 雄一郎	代表取締役社長執行役員
平田 正治郎	取締役副社長執行役員 管理統括
前田 繁	取締役副社長執行役員 事業統括
小崎 勝	取締役常務執行役員 グローバル事業本部長
二宮 秀樹	取締役執行役員 管理本部長 経理・法務・知財担当

[専任]

平川 武則	執行役員 事業本部長
松崎 敏行	執行役員 調達本部長
西村 茂春	執行役員 研究開発本部長
江藤 英敏	執行役員 事業本部 第一ビジネスユニット長
谷口 敬隆	執行役員 事業本部 第二ビジネスユニット長
村上 正剛	執行役員 事業本部 第三ビジネスユニット長 兼 第三ビジネスユニット 管理部長
戸田 和博	執行役員 事業本部 第四ビジネスユニット長
首藤 道信	執行役員 管理本部 経営企画・コーポレートコミュニケーション担当
米田 穰	執行役員 管理本部 総務・情報システム・秘書担当
森 美保	執行役員 管理本部 人事・コンプライアンス・リスク管理担当

社外役員の状況

当社は、会社法第2条第15号に定める、社外取締役を7名選任しております。

当社は、当社における社外取締役(会社法第2条第15号)の独立性基準を以下のとおり定めております。

- 1) 当社は、社外役員が次の各号のいずれにも該当しない場合は、当社に対する独立性を有するものと判断す
る。
- A. 当社および連結子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者(業務執行取締役、執行役員
その他これらに準じる者および使用人)または過去に業務執行者であった者
- B. 当社の大株主(各事業年度末において5%以上の議決権を直接または間接に保有する株主)またはその
業務執行者
- C. 当社グループの主要な取引先(販売先においては、当社グループにおける年間取引額が当社の連結
売上高の2%を超える場合、仕入先においては、当社グループにおける年間取引額が1億円または当
該仕入先グループの連結売上高の2%を超える場合)の業務執行者
- D. 当社グループの主要な借入先(当社グループの借入先で、その借入残高が各事業年度末における当社
連結総資産の2%を超える金融機関)の業務執行者
- E. 当社グループの大口出資先(当社が10%以上の議決権を保有する企業等)の業務執行者
- F. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- G. 当社グループから多額の金銭その他財産(直前事業年度において、役員報酬以外に10,000千円または
その者の売上高若しくは総収入の2%のいずれかをを超える対価)を得ているコンサルタント、公認会計
士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合
は、当該団体に所属する者)
- H. 当社グループから多額の寄付(直前事業年度において、10,000千円またはその者の売上高若しくは総
収入の2%のいずれかをを超える額)を受けている者またはその業務執行者
- I. 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執
行者
- J. 過去5年間に於いて、上記B. からI. のいずれかに該当していた者
- K. 近親者(配偶者及び2親等以内の親族)が、上記A. からJ. までのいずれかに該当する者

2) 前項各号の定めにかかわらず、当社は、当社と特別な利害関係が生じ得る事由が存在すると認められる者については、当社に対する独立性を有しないものと判断する。

当社と社外取締役小川暁氏が代表取締役社長を務める株式会社和幸製作所とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と小川暁氏の間にも利害関係はありません。

また、当社と社外取締役上田亮子氏が教授を務めるSBI大学院大学、客員教授を務める京都大学、社外取締役を務める株式会社TOKAIホールディングスおよび広栄化学株式会社とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と上田亮子氏の間にも利害関係はありません。

さらに、当社と社外取締役多田隈建二郎氏が教授を務める大阪大学大学院とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。また、当社と多田隈建二郎氏の間にも利害関係はありません。

なお、監査等委員である社外取締役4名のうち元田直邦氏および遠藤恭彦氏は当社取引先の出身ですが、今村憲氏および岡部麻子氏2名も含め、当社との間に利害関係はありません。

また、当社と社外取締役今村憲氏がパートナーを務める奥野総合法律事務所とは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

さらに、当社と社外取締役遠藤恭彦氏が社外監査役を務めるエステールホールディングス株式会社および社外取締役(監査等委員)を務める株式会社サックスパーホールディングスとは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役岡部麻子氏が代表を務める岡部麻子公認会計士事務所、社外取締役(監査等委員)を務める株式会社ミスターマックス・ホールディングスおよび社外取締役を務める株式会社ゼンリンとは、人的関係、資本的关系、取引関係およびその他の利害関係はありません。

なお、4名の社外取締役は、当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役小川暁氏、上田亮子氏、多田隈建二郎氏、今村憲氏、遠藤恭彦氏および岡部麻子氏の6名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において社外からの独立した視点による意見、助言を述べるとともに、必要に応じて他の取締役、監査等委員会、内部統制部門と意見交換をおこなうことで、経営全般に対する監督をおこなっております。

監査等委員会は、独立性を持って監査を実施すると共に、定期的に会計監査人および内部監査部から会計監査結果、業務監査結果の報告を受け、その内容を検証することにより、監査の効率化および質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会での承認をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会の組織、人員

当社における監査等委員会は、常勤監査等委員である社外取締役1名、監査等委員である社外取締役3名の監査等委員4名により構成されています。各監査等委員の経験および知見は以下のとおりです。

役職名	氏名	経験および知見
社外取締役 常勤監査等委員	元田 直邦	株式会社肥後銀行に、通算33年にわたり勤務し、営業統括部長、取締役執行役員等、同行の営業業務、経營業務に従事し企業経営に関する豊富な経験を有しております。
社外取締役 監査等委員	今村 憲	企業法務等を取り扱う弁護士であり、専門的な知見および豊富な経験を有しております。
社外取締役 監査等委員	遠藤 恭彦	CFE（公認不正検査士）であり、新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）に通算32年にわたり勤務し、常務執行役員等を歴任し、専門的な知見および豊富な経験を有しております。
社外取締役 監査等委員	岡部 麻子	公認会計士であり、有限責任監査法人トーマツにて会計監査等に通算24年以上従事し、企業会計・監査に関する専門的な知見および豊富な経験を有しております。

2) 監査等委員会の運営状況

・監査役会の開催頻度および各監査役の出席状況

監査等委員会設置会社移行前（2023年4月1日から第72回定時株主総会（2023年6月23日）終結の時まで）

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
社外常勤監査役	元田 直邦	5回	5回	100%
社外監査役	今村 憲	5回	5回	100%
社外監査役	遠藤 恭彦	5回	5回	100%
社外監査役	岡部 麻子	5回	5回	100%

平均所要時間：1時間10分

・監査等委員会の開催頻度および各監査等委員の出席状況

監査等委員会設置会社移行後（第72回定時株主総会（2023年6月23日）終結の時から2024年3月31日まで）

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
社外取締役 常勤監査等委員	元田 直邦	14回	14回	100%
社外取締役 監査等委員	今村 憲	14回	13回	93%
社外取締役 監査等委員	遠藤 恭彦	14回	14回	100%
社外取締役 監査等委員	岡部 麻子	14回	14回	100%

平均所要時間：1時間4分

・2023年度における具体的な検討事項等（主な付議事項）

決議事項 22件	監査等委員会規則制定、監査等委員会監査等基準制定、監査等委員候補者の選定方針の決定、監査等委員会監査計画、監査等委員会予算、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、取締役候補者の選任案並びに固定報酬案に対する監査等委員会の意見決定 等
同意事項 1件	会計監査人の報酬決定に関する監査等委員会同意
協議事項 1件	監査等委員である取締役の報酬協議
報告事項 82件	月次監査活動結果、期中監査結果、指名・報酬諮問委員会検討状況、会計監査人継続期間長期化に関する社内検討状況、内部監査部監査結果、内部監査計画、内部統制基準・実施基準改訂、会計監査人の評価基準及び選定基準、リスクマネジメント体制見直し、コンプライアンス委員会見直し、リスクマネジメント運用状況、コンプライアンス実態調査結果、内部通報案件 等

3) 監査等委員会の活動状況

監査等委員4名は、取締役会及び監査等委員会に出席し、客観的、独立的、専門的観点から審議に必要な意見、提言等を積極的におこなっております。また、当事業年度は、監査等委員会設置会社移行初年度にあたり、監査体制のあり方について議論を深めるとともに、内部監査部門との協議を重ね、より有効な組織監査について検討いたしました。

・2023年度監査の基本方針

監査の基本方針	監査等委員会設置会社移行初年度に当たり、内部監査部門との連携等統合的監査体制を構築するとともに、Hirataグループとして健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なグループガバナンス体制を確立することを基本方針とする。
---------	--

・2023年度重点監査項目及び実施した主な監査活動

重点監査項目	実施した主な監査活動
監査等委員会設置会社移行に伴う社内体制の整備・運用状況	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役社長はじめ各取締役と定期的に意見交換会を実施し、移行初年度の対処すべき経営課題を定期的に議論。 任意の指名・報酬諮問委員会へ常勤監査等委員がオブザーバーとして参加し、指名・報酬に係る審議の状況をモニタリングの上、監査等委員会へ報告。
ESG経営・サステナビリティ推進状況	<ul style="list-style-type: none"> 監査等委員全員がサステナビリティ推進委員会へ出席し、各ワーキンググループの活動状況、目標、課題を確認し、意見・提言を実施。 グループガバナンス体制強化への取組状況を担当取締役へヒアリングすると共に取締役会において各監査等委員から意見・提言を実施。
経営計画達成への取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 現中期経営計画の進捗状況について、取締役会での報告を受けると共に、次期中期経営計画の課題について各監査等委員から意見・提言を実施。 人事戦略、IT戦略、財務戦略等機能別戦略の策定及び検討状況を確認するため管理本部役員との意見交換会を実施。
グループ品質管理体制の整備・運用状況	<ul style="list-style-type: none"> 品質マネジメントシステムの有効化状況を各事業部往査、子会社往査にて監査すると共に、クレーム報告、CS調査に対する取組状況を確認。 品質管理部監査において、量産品管理体制の整備運用状況をヒアリングし、課題と改善計画について意見交換を実施。
過年度提言事項の改善への取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 過年度監査役会提言事項を一覧にして取締役会に報告し、各担当取締役より改善計画の提出と改善結果を報告聴取。 労働基準法、下請法、派遣法等の法令遵守状況及び改善状況を内部監査部と連携して監査を実施し、内部監査部が取締役会へ報告。

(: 役割による出席、○ : 任意の出席、 : オブザーバーとして出席)

	2023年度活動実績	開催頻度	監査等委員	
			常勤	非常勤
	取締役会への出席	13回		
	指名・報酬諮問委員会への出席	12回		-
	経営会議その他社内重要会議への出席	52回		○
	代表取締役社長ほか各取締役との意見交換会	4回		
	その他監査等委員会主催の意見交換会	4回		
	監査等委員往査	34回		○
	内部監査部門との情報共有及びディスカッション	19回		
	会計監査人との情報共有及びディスカッション	11回		
	取締役職務執行確認書の受入れおよび協議	1回		

4) 監査等委員会の実効性評価

当社監査等委員会は、持続的な企業価値の向上を実現するための監査活動はどうあるべきかの議論を重ねながら、毎年1回定期的に実効性評価を実施し、その評価結果を次年度の監査活動に反映させております。

項目	2023年度実効性評価
対象者	監査等委員である取締役4名(うち社外4名)
評価方法	無記名方式によるアンケート(2024年1月実施) 外部機関によるインタビュー(2024年2月実施)
主な評価項目	1. 監査等委員会の規模・構成、監査等委員の選解任プロセス 2. 監査等委員会の審議項目・審議内容・審議に必要な時間の確保 3. 監査等委員会資料の提供時期・内容、監査等委員の支援体制 4. 内部監査部との連携体制、会計監査人との連携体制 5. 監査等委員でない社外取締役との連携体制、グループ会社監査役との連携体制

今回の評価結果では、各項目において高い評点を得ており、当社監査等委員会は総じて有効に機能しており、実効性は認められると判断いたしました。一方、課題としては、取締役会へフィードバックした監査提言事項の改善取組みに一部遅延があること、監査活動の対外的開示が不足していることを認識いたしました。今後、企業価値向上に資する監査等委員会として改善に取り組んでまいります。

内部監査の状況

当社ではコーポレート・ガバナンスの機能向上のため、代表取締役社長直属の部門として内部監査部(5名)を設置しております。当事業年度においては、当社全部門(24部署)及び国内関係会社3社、海外関係会社6社、合計33部門に対して業務監査をおこなっております。各部門の業務執行状況、法令・定款、規程等の遵守状況およびそれを確保するための内部統制の有効性等を監査の上、被監査部門への改善指示をおこなうとともに、代表取締役社長及び監査等委員会へ直接月次報告を行う仕組みを構築しています。また、定期的に直接取締役会へ報告をおこなうことにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査等委員会および会計監査人とは、適宜情報交換会等を実施し、監査に関する情報の共有を図るとともに、常勤監査等委員との同時監査、合同の監査検討会、監査結果レビュー等を実施することにより、監査機能の相互補完による監査の実効性向上を図っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

34年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 阿部 與直、大瀧 克仁

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 19名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に会計監査人が該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、解任いたします。

また、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

有限責任あずさ監査法人が「会計監査人の解任または不再任の決定方針」に該当しないことを確認した上で、監査品質、業務執行状況等を詳細に評価した結果、指摘すべき問題はなく、当社の会計監査人として再任を決議いたしました。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて監査等委員会が独自に策定した「会計監査人评价基準」によって監査法人に対する評価を実施しております。品質管理の状況、監査チームの独立性、職務遂行の適切性等について詳細に評価を実施した結果、2024年3月期は指摘すべき問題はないとの結論に至っております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	51,500	-	51,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	51,500	-	51,500	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	8,696	-	8,534
連結子会社	6,591	8,704	7,332	14,536
計	6,591	17,400	7,332	23,071

当社の非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および、法人税・消費税確定申告書関連業務、税務当局による調査対応等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、国外関連取引に関する移転価格関連サービス業務および税務相談業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づく監査内容、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社は2023年6月23日開催の当社第72回定時株主総会の決議をもって監査等委員会設置会社に移行し、同定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額810,000千円以内（内、社外取締役分は100,000千円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分としての給とおよび賞与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額120,000千円以内とご承認いただいております。

また、2023年6月23日開催の当社第72回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を以下の内容でご承認いただいております。本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額とは別枠で、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される、という株式報酬制度です。

a	本制度の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
b	対象期間	2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで
c	bの対象期間において、aの対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金307百万円
d	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
e	aの対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり27,000ポイント
f	ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
g	aの対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

取締役の報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するためのインセンティブとして機能するための報酬体系とし、役位、職責等に基づく適正な水準とすることを基本方針とする。

業務執行取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）に加え、業績連動報酬としての役員賞与（金銭報酬）および株式報酬（非金銭報酬）により構成する。

監査等委員でない社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して経営を監査・監督するという役割に鑑みて、基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、能力、経験、功績等に応じ、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証結果、当社の経営環境、従業員給与の水準等を踏まえ、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬のうち役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結ROEの目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給する。

株式報酬は、業務執行取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式交付信託による株式報酬とする。事業年度ごとに、業務執行取締役に対し、役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標（連結ROE・連結営業利益率）の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを、毎年一定の時期に付与し、退任時にポイントに相当する株式を交付する。

業績連動報酬の業績指標とその目標値は、経営環境の変化等に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ見直しをおこなう。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬と業績連動報酬の割合が概ね1対0.8となるよう設定しており、基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬＝1：0.5：0.3（業績指標目標達成の場合）を目安とし、役位、職責、在任期間等に応じ、指名・報酬諮問委員会において検討をおこなう。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、取締役会決議に基づき、指名・報酬諮問委員会にその具体的内容の決定を委任し、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および役員賞与の評価配分とする。なお、当該権限の委任にあたり、監査等委員会の報酬に対する意見陳述権を尊重し、当該権限が適切に行使されるよう措置を講じる。また、株式報酬は、取締役会で定める株式交付規程に基づき決定する。

監査等委員である取締役の個人別の報酬については、株主総会で承認された当該取締役の報酬等の限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動型 株式報酬	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員および 社外取締役を除く）	271,847	169,000	38,074	64,773	38,074	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
監査役 （社外監査役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	68,650	68,650	-	-	-	7

- (注) 1. 当社は、2023年6月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上表には、2023年6月23日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
3. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
4. 業績連動型株式報酬の総額は業績連動型株式報酬制度（株式交付信託）に基づき当事業年度に付与した株式付与ポイントの費用計上額です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、取引先企業との中長期的な関係維持、取引拡大を図り、当社の企業価値向上に資する株式のみ保有することを基本方針としております。なお、当社は純投資目的での株式の保有、運用はおこなっており、取引関係の維持強化を目的として、主要取引先および金融機関の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、上記基本方針に基づき、保有に伴う便益やリスク、保有継続の可否等について検証をおこなっており、2021年12月15日の取締役会にて、保有の合理性が低いと判断された株式については売却の検討をおこなうという縮減方針を決議しております。また、保有株式に係る議決権につきましては、当社の企業価値向上に資することを前提に、発行会社の持続的成長を判断基準として適切に行使します。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	169,435
非上場株式以外の株式	4	2,524,686

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	977,642

3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注) 1	当社の株式 の保有の 有無(注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,220,000	2,370,000	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下の肥後銀行、鹿児島銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	1,393,240	1,130,490		
山洋電気株式会社	104,400	104,400	(保有目的) 当社製品の優良なサプライヤーであり、かつ重要なパートナーとして良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	736,020	642,060		
ニッコンホールディングス株式会社	112,800	112,800	(保有目的) 当社製品の配送および保管にとどまらず、物流提案による物流コストの低減を図るうえで重要なパートナーとして、良好な取引関係を維持発展させるため。	有
	333,267	279,180		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	15,363	15,363	(保有目的) 主要取引金融機関である発行会社傘下の福岡銀行、熊本銀行からの資金調達等の円滑化のため。	有
	62,158	39,160		

- (注) 1. 個別の取引に関する情報を含むため定量的な保有効果の記載は困難であるものの、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、株式保有の合理性を確認しております。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任あずさ監査法人等のおこなう研修に参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,134,387	10,652,754
受取手形	125,707	94,509
電子記録債権	8,463,652	7,344,709
売掛金	14,395,924	11,959,753
契約資産	28,450,651	40,105,680
棚卸資産	2, 3 14,219,410	2, 3 14,264,910
その他	2,875,248	4,143,135
貸倒引当金	9,751	11,402
流動資産合計	79,655,230	88,554,052
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,354,883	23,352,587
減価償却累計額	9,466,563	10,178,296
建物及び構築物(純額)	10,888,319	13,174,290
機械装置及び運搬具	6,111,502	7,557,547
減価償却累計額	4,283,035	4,753,846
機械装置及び運搬具(純額)	1,828,466	2,803,700
工具、器具及び備品	3,586,210	4,349,157
減価償却累計額	2,738,772	3,071,889
工具、器具及び備品(純額)	847,437	1,277,267
土地	1 9,850,292	1 9,890,059
建設仮勘定	887,729	292,393
有形固定資産合計	24,302,245	27,437,711
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	434,557	422,425
その他	289,491	456,657
無形固定資産合計	749,829	904,864
投資その他の資産		
投資有価証券	2,328,139	2,731,411
破産更生債権等	1,019	1,077
退職給付に係る資産	6,182,143	9,653,995
繰延税金資産	239,430	213,108
その他	1,389,633	1,733,926
貸倒引当金	324,884	442,219
投資その他の資産合計	9,815,482	13,891,299
固定資産合計	34,867,558	42,233,874
資産合計	114,522,788	130,787,926

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,966,957	5,200,295
電子記録債務	4,800,696	4,716,702
短期借入金	12,612,145	17,861,284
1年内返済予定の長期借入金	9,407,156	9,692,490
未払金	942,786	1,600,005
未払費用	3,276,392	3,585,595
未払法人税等	781,179	977,488
契約負債	3,033,178	3,457,853
賞与引当金	88,247	160,848
役員賞与引当金	123,306	124,667
製品保証引当金	376,614	482,358
工事損失引当金	3 138,227	3 120,137
その他	646,237	1,884,681
流動負債合計	43,193,125	49,864,410
固定負債		
長期借入金	7,738,188	9,477,093
役員株式給付引当金	125,514	175,996
繰延税金負債	749,791	1,971,065
再評価に係る繰延税金負債	1 2,023,008	1 2,023,008
その他	1,117,516	1,973,964
固定負債合計	11,754,017	15,621,128
負債合計	54,947,143	65,485,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金	14,319,556	14,319,556
利益剰余金	37,381,654	40,785,521
自己株式	2,429,350	2,411,289
株主資本合計	51,905,823	55,327,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	668,114	1,235,771
繰延ヘッジ損益	198,362	196,412
土地再評価差額金	1 4,500,520	1 4,500,520
為替換算調整勘定	1,667,364	2,208,403
退職給付に係る調整累計額	239,726	1,951,951
その他の包括利益累計額合計	7,274,089	9,700,233
非支配株主持分	395,732	274,402
純資産合計	59,575,645	65,302,388
負債純資産合計	114,522,788	130,787,926

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 78,443,846	1 82,839,457
売上原価	8, 9 62,604,466	8, 9 65,044,905
売上総利益	15,839,379	17,794,552
販売費及び一般管理費	2, 3 9,919,170	2, 3 11,746,641
営業利益	5,920,209	6,047,910
営業外収益		
受取利息	33,406	28,748
受取配当金	63,164	62,549
為替差益	-	47,858
助成金収入	223,864	26,736
受取賃貸料	117,447	144,378
原材料等売却益	45,497	33,609
その他	62,484	47,604
営業外収益合計	545,864	391,485
営業外費用		
支払利息	86,956	123,531
為替差損	515,928	-
コミットメントフィー	6,881	16,602
その他	53,325	39,884
営業外費用合計	663,091	180,018
経常利益	5,802,982	6,259,377
特別利益		
固定資産売却益	4 15,061	4 10,717
投資有価証券売却益	78,769	582,367
受取保険金	-	412,943
特別利益合計	93,831	1,006,028
特別損失		
固定資産除却損	5 12,918	5 14,621
固定資産売却損	6 22,638	6 138
減損損失	-	7 138,277
輸送事故による損失	-	349,725
特別損失合計	35,556	502,761
税金等調整前当期純利益	5,861,257	6,762,644
法人税、住民税及び事業税	1,560,594	2,153,483
法人税等調整額	71,253	414,194
法人税等合計	1,631,847	2,567,678
当期純利益	4,229,410	4,194,966
非支配株主に帰属する当期純損失()	40,559	149,222
親会社株主に帰属する当期純利益	4,269,969	4,344,188

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	4,229,410	4,194,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213,965	567,656
繰延ヘッジ損益	436,541	394,775
為替換算調整勘定	754,321	547,675
退職給付に係る調整額	322,721	1,733,481
その他の包括利益合計	1, 2 1,082,106	1, 2 2,454,037
包括利益	5,311,516	6,649,004
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,347,846	6,770,333
非支配株主に係る包括利益	36,330	121,329

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,633,962	14,309,592	33,747,543	2,452,359	48,238,738	454,149	238,178
当期変動額							
剰余金の配当			679,000		679,000		
親会社株主に帰属する当期純利益			4,269,969		4,269,969		
自己株式の取得				269	269		
自己株式の処分				23,278	23,278		
自己株式処分差益		9,964			9,964		
土地再評価差額金の取崩			43,142		43,142		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	213,965	436,541
当期変動額合計	-	9,964	3,634,111	23,009	3,667,085	213,965	436,541
当期末残高	2,633,962	14,319,556	37,381,654	2,429,350	51,905,823	668,114	198,362

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,543,663	923,814	555,905	6,239,354	28,353	432,062	54,938,509
当期変動額							
剰余金の配当							679,000
親会社株主に帰属する当期純利益							4,269,969
自己株式の取得							269
自己株式の処分							23,278
自己株式処分差益							9,964
土地再評価差額金の取崩							43,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,142	743,550	316,179	1,034,734	28,353	36,330	970,050
当期変動額合計	43,142	743,550	316,179	1,034,734	28,353	36,330	4,637,135
当期末残高	4,500,520	1,667,364	239,726	7,274,089	-	395,732	59,575,645

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,633,962	14,319,556	37,381,654	2,429,350	51,905,823	668,114	198,362
当期変動額							
剰余金の配当			940,322		940,322		
親会社株主に帰属する当期純利益			4,344,188		4,344,188		
自己株式の取得				353	353		
自己株式の処分				18,415	18,415		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	567,656	394,775
当期変動額合計	-	-	3,403,866	18,061	3,421,927	567,656	394,775
当期末残高	2,633,962	14,319,556	40,785,521	2,411,289	55,327,751	1,235,771	196,412

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,500,520	1,667,364	239,726	7,274,089	395,732	59,575,645
当期変動額						
剰余金の配当						940,322
親会社株主に帰属する当期純利益						4,344,188
自己株式の取得						353
自己株式の処分						18,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		541,038	1,712,225	2,426,144	121,329	2,304,815
当期変動額合計	-	541,038	1,712,225	2,426,144	121,329	5,726,742
当期末残高	4,500,520	2,208,403	1,951,951	9,700,233	274,402	65,302,388

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,861,257	6,762,644
減価償却費	1,494,281	1,813,969
貸倒引当金の増減額(は減少)	165,599	106,964
賞与引当金の増減額(は減少)	6,003	65,716
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,909	1,361
製品保証引当金の増減額(は減少)	114,442	90,661
工事損失引当金の増減額(は減少)	198,845	18,091
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	65,138	68,554
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	955,605	969,368
受取利息及び受取配当金	96,571	91,297
支払利息	86,956	123,531
為替差損益(は益)	32,240	121,529
固定資産売却損益(は益)	7,576	10,579
固定資産除却損	12,918	14,621
減損損失	-	138,277
投資有価証券売却損益(は益)	78,769	582,367
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	9,033,955	6,972,047
棚卸資産の増減額(は増加)	3,306,985	316,257
仕入債務の増減額(は減少)	774,984	3,013,597
未払費用の増減額(は減少)	308,284	282,752
契約負債の増減額(は減少)	1,888,198	127,282
その他	317,350	1,239,707
小計	4,411,759	2,862,933
利息及び配当金の受取額	96,942	94,015
利息の支払額	87,291	126,108
法人税等の支払額	1,285,394	1,697,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,687,502	4,592,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	10,000
投資有価証券の売却による収入	139,255	1,004,397
有形固定資産の取得による支出	2,037,515	2,853,257
有形固定資産の売却による収入	245,401	20,836
無形固定資産の取得による支出	406,790	395,657
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	2,235	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,057,413	2,233,081
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,107,090	5,221,592
長期借入れによる収入	8,500,000	13,600,000
長期借入金の返済による支出	6,595,658	11,575,761
自己株式の取得による支出	269	353
自己株式の売却による収入	1	-
配当金の支払額	678,915	940,017
その他	230,679	438,481
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,101,568	5,866,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	838,522	476,643
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,804,824	481,632
現金及び現金同等物の期首残高	12,939,212	11,134,387
現金及び現金同等物の期末残高	11,134,387	10,652,754

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

タイハイテクノス株式会社

株式会社トリニティ

ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社

平田机工自動化設備(上海)有限公司

平田通商(上海)实业有限公司

台湾平田機工股份有限公司

HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.

HIRATA FA Engineering (M) Sdn.Bhd.

HIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd.

HIRATA Corporation of America

HIRATA Engineering S.A.de C.V.

HIRATA Engineering Europe GmbH

2 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
平田机工自動化設備(上海)有限公司	12月31日
平田通商(上海)实业有限公司	12月31日
台湾平田機工股份有限公司	12月31日
HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.	12月31日
HIRATA FA Engineering (M) Sdn.Bhd.	12月31日
HIRATA Engineering (THAILAND) Co.,Ltd.	12月31日
HIRATA Corporation of America	12月31日
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	12月31日
HIRATA Engineering Europe GmbH	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主要原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

補助原材料

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は、原則として定率法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、当社および一部の連結子会社は過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員（執行役員含む）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益および費用の計上基準

一定の期間にわたり移転される財又はサービス

当社グループは、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としておこなっております。そのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、コストに基づくインプット法（工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合）を使用しており、合理的な進捗度の見積りをおこなっております。コストに基づくインプット法は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転する際の当社グループの履行を描写しないインプットの影響を除外しており、コストが進捗度に比例して発生しない状況では、発生したコストに限定して収益を認識するようにインプット法を調整することで、当社グループの履行を忠実に描写しております。合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しておりますが、一部の取引では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については主として1年以内に受領しております。いずれも、重要な金融要素を含んでおりません。

また、製品のメンテナンス・サービスについては、履行義務が契約期間にわたり時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

一時点で移転される財又はサービス

カタログ製品の製造および販売ならびに部品の販売については、多くの場合、製品および部品を納入した時点において顧客が当該製品および部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品および部品を納入した時点で収益を認識しております。ただし、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよび
キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益	48,792,780	49,972,718

(2)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

工事契約に係る売上高は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法(工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合)によっております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積もり、工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な仕様等の情報に基づいた材料価格や作業工数について仮定を設定し、作業効率等を勘案して詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積もっております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較管理をおこない、適時かつ適切に工事原価総額の見直しをおこなう等の原価管理に取り組んでおります。

(4)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りは、工事着手後の仕様変更等、実行予算の策定時に顕在化していなかった状況変化により変動する可能性があり、その見積りには不確実性を伴っております。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託)

当社は、当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。)および当社執行役員(以下、併せて「取締役等」といいます。)を対象に、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、取締役等に対し、当社の取締役会が定める株式交付規程に従ってその役位・在任期間に応じたポイントと、決算における評価指標(連結ROE・連結営業利益率)の目標値に対する達成度合いに応じたポイントを毎年一定の時期に付与し、退任時に本信託を通じてポイントに相当する当社株式を交付する、業績連動型株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度400,050千円、63,000株、当連結会計年度381,635千円、60,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこな
 い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、評価差額から
 税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定
 める地価公示法第6条による公示価格、第3号に定める固定資産税評価額および第4号に定
 める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて
 公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算出しております。
 - ・再評価をおこなった年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価をおこなった土地の期末における時 価と再評価後の帳簿価額との差額	1,658,046千円	1,512,964千円

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	537,559千円	492,854千円
仕掛品	11,280,048	10,651,032
原材料及び貯蔵品	2,401,802	3,121,023

- 3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産
 に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品に係るもの	431,912千円	501,927千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
旅費及び交通費	242,241千円	309,600千円
役員報酬	362,204	382,134
給料及び賞与	3,960,447	4,387,672
退職給付費用	63,340	74,097
福利厚生費	1,007,436	1,320,317
減価償却費	261,757	272,196
研究開発費	1,229,849	1,385,428
賞与引当金繰入額	28,764	48,620
役員賞与引当金繰入額	123,306	124,667
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	131,981	104,949

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,229,849千円	1,385,428千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	5,143千円	2,294千円
機械装置及び運搬具	6,066	3,754
工具、器具及び備品	-	57
土地	3,850	4,610
計	15,061	10,717

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	9,185千円	12,908千円
機械装置及び運搬具	806	0
工具、器具及び備品	2,165	1,713
ソフトウェア	760	-
計	12,918	14,621

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	14,204千円	-千円
機械装置及び運搬具	-	138
工具、器具及び備品	120	-
土地	8,313	-
計	22,638	138

7 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア等	138,277

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎として会社または事業を単位としてグルーピングをおこなっております。

当連結会計年度において、その他事業で保有する固定資産(ソフトウェア等)について、耐用年数内の営業収益による回収が見込めないと判断し、該当資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しております。また、使用価値の算定の際に適用した割引率は8.6%を用いております。

8 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
329,238千円	526,468千円

9 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
409,111千円	184,685千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	386,631千円	1,397,669千円
組替調整額	78,769	582,367
計	307,861	815,301
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	590,807	524,479
組替調整額	36,947	43,215
計	627,755	567,695
為替換算調整勘定：		
当期発生額	754,321	547,675
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	436,777	2,484,176
組替調整額	28,983	18,306
計	465,760	2,502,483
税効果調整前合計	1,224,178	3,297,763
税効果額	142,072	843,726
その他の包括利益合計	1,082,106	2,454,037

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	307,861千円	815,301千円
税効果額	93,896	247,644
税効果調整後	213,965	567,656
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	627,755	567,695
税効果額	191,214	172,920
税効果調整後	436,541	394,775
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	754,321	547,675
税効果額	-	-
税効果調整後	754,321	547,675
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	465,760	2,502,483
税効果額	143,038	769,001
税効果調整後	322,721	1,733,481
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,224,178	3,297,763
税効果額	142,072	843,726
税効果調整後	1,082,106	2,454,037

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,756,090	-	-	10,756,090
合計	10,756,090	-	-	10,756,090
自己株式				
普通株式(注)	375,411	41	3,600	371,852
合計	375,411	41	3,600	371,852

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り(41株)によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、ストック・オプションの行使(1,900株)および株式交付信託への交付(1,700株)であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する株式63,000株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	679,000	65.0	2022年3月31日	2022年6月6日

- (注) 2022年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金4,205千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	940,322	利益剰余金	90.0	2023年3月31日	2023年6月5日

- (注) 2023年5月12日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金5,670千円を含めております。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,756,090	-	-	10,756,090
合計	10,756,090	-	-	10,756,090
自己株式				
普通株式（注）	371,852	51	2,900	369,003
合計	371,852	51	2,900	369,003

- （注）1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り（51株）によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、株式交付信託への交付（2,900株）であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する株式60,100株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 5月12日 取締役会	普通株式	940,322	90.0	2023年 3月31日	2023年 6月 5日

- （注）2023年 5月12日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金5,670千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年 5月10日 取締役会	普通株式	1,044,797	利益剰余金	100.0	2024年 3月31日	2024年 6月 6日

- （注）2024年 5月10日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金6,010千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
現金及び預金勘定	11,134,387千円	10,652,754千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	11,134,387	10,652,754

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	626,962千円	1,326,774千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	682,188千円	1,459,452千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
有形固定資産
機械装置及び運搬具等であります。

リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
1年内	138,130	116,241
1年超	211,634	101,882
合計	349,765	218,123

(注) 前連結会計年度より、米国会計基準を採用している在外連結子会社は、ASC第842号「リース」を適用し、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて連結貸借対照表の「投資その他の資産」に計上しているため、当該子会社に係る未経過リース料は含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形、電子記録債務は4ヵ月以内、買掛金は2ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、ファイナンス・リース取引は、金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「3. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（*2）	2,138,902	2,138,902	-
資産計	2,138,902	2,138,902	-
長期借入金（*3）	17,145,344	17,128,309	17,034
負債計	17,145,344	17,128,309	17,034
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されて いないもの 為替予約取引	(42,102)	(42,102)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの 為替予約取引	285,249	285,249	-
デリバティブ取引計	243,147	243,147	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（*2）	2,524,686	2,524,686	-
資産計	2,524,686	2,524,686	-
長期借入金（*3）	19,169,583	19,114,937	54,645
負債計	19,169,583	19,114,937	54,645
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されて いないもの 為替予約取引	(193,441)	(193,441)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの 為替予約取引	(282,445)	(282,445)	-
デリバティブ取引計	(475,887)	(475,887)	-

（*1）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	189,236	206,725

（*3）長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ価額で示しております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,134,387	-	-	-
受取手形	125,707	-	-	-
電子記録債権	8,463,652	-	-	-
売掛金	14,395,924	-	-	-
合計	34,119,671	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,652,754	-	-	-
受取手形	94,509	-	-	-
電子記録債権	7,344,709	-	-	-
売掛金	11,959,753	-	-	-
合計	30,051,727	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,138,902	-	-	2,138,902
デリバティブ取引 通貨関連	-	243,147	-	243,147
資産計	2,138,902	243,147	-	2,382,050

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,524,686	-	-	2,524,686
デリバティブ取引 通貨関連	-	(475,887)	-	(475,887)
資産計	2,524,686	(475,887)	-	2,048,798

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	17,128,309	-	17,128,309
負債計	-	17,128,309	-	17,128,309

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	19,114,937	-	19,114,937
負債計	-	19,114,937	-	19,114,937

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,138,902	1,176,494	962,408
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		2,138,902	1,176,494	962,408

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 189,236千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,524,686	754,464	1,770,221
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		2,524,686	754,464	1,770,221

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 206,725千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	139,255	78,769	-
合計	139,255	78,769	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,004,397	582,367	-
合計	1,004,397	582,367	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度および当連結会計年度において、減損処理をおこなった有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,308千米ドル	-	(42,102)	(42,102)

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	246千米ドル	-	(1,209)	(1,209)
	ユーロ	5,169千ユーロ	-	(200,264)	(200,264)
	買建 米ドル	683千米ドル	-	4,910	4,910
	人民元	2,372千人民元	-	3,121	3,121

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	50,181千米ドル	33,448千米ドル	364,246
	ユーロ	売掛金	10,591千ユーロ	5,410千ユーロ	(56,300)
	買建 米ドル	買掛金	6,584千米ドル	852千米ドル	(22,696)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	56,361千米ドル	679千米ドル	(注)
	ユーロ	売掛金	7,767千ユーロ	12千ユーロ	(注)
	買建 米ドル	買掛金	178千米ドル	-	(注)
	人民元	買掛金	430千人民元	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金、契約資産および買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	30,241千米ドル	3,843千米ドル	(304,124)
	ユーロ	売掛金	2,911千ユーロ	-	(55,025)
	人民元	売掛金	2,925千人民元	-	(4,079)
	シンガポールドル	売掛金	2,482千シンガポールドル	-	(30,152)
	買建				
	米ドル	買掛金	5,565千米ドル	-	65,056
	人民元	買掛金	42,331千人民元	-	43,486
韓国ウォン	買掛金	1,958,076千韓国ウォン	-	2,393	
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	36,546千米ドル	-	(注)
	ユーロ	売掛金	5,811千ユーロ	-	(注)
	人民元	売掛金	349千人民元	-	(注)
	シンガポールドル	売掛金	4,022千シンガポールドル	-	(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	560千米ドル	-	(注)
	韓国ウォン	買掛金	301,244千韓国ウォン	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、その時価は、売掛金、契約資産および買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,918,018千円	12,912,825千円
勤務費用	594,173	567,645
利息費用	69,991	105,026
数理計算上の差異の発生額	82,154	127,961
退職給付の支払額	587,203	1,056,875
退職給付債務の期末残高	12,912,825	12,400,660

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	18,610,321千円	19,094,969千円
期待運用収益	465,258	477,374
数理計算上の差異の発生額	518,931	2,356,215
事業主からの拠出額	1,125,525	1,182,972
退職給付の支払額	587,203	1,056,875
年金資産の期末残高	19,094,969	22,054,656

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,912,825千円	12,400,660千円
年金資産	19,094,969	22,054,656
	6,182,143	9,653,995
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,182,143	9,653,995
退職給付に係る負債又は資産()	6,182,143	9,653,995
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,182,143	9,653,995

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	594,173千円	567,645千円
利息費用	69,991	105,026
期待運用収益	465,258	477,374
数理計算上の差異の費用処理額	28,983	18,306
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	169,923	213,604

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	465,760	2,502,483
合 計	465,760	2,502,483

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	350,933	2,853,416
合 計	350,933	2,853,416

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	30%	20%
株式	39	42
現金及び預金	1	1
一般勘定	8	6
その他	22	31
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.5%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益その他（新株予約権戻入益）	5,907	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	79,219千円	131,820千円
製品保証引当金	88,630	114,462
工事損失引当金	42,363	36,761
棚卸資産評価減等	625,793	564,141
未払賞与等	579,475	628,109
未払事業税	59,356	82,600
未実現損益の消去	248,404	315,102
繰越欠損金	218,061	400,741
その他	244,805	451,321
繰延税金資産小計	2,186,111	2,725,061
評価性引当額	379,314	869,167
繰延税金資産合計	1,806,796	1,855,894
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,916,759	2,985,149
その他有価証券評価差額金	293,649	541,294
その他	106,747	87,407
繰延税金負債合計	2,317,156	3,613,851
繰延税金資産又は負債()の純額	510,360	1,757,957

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.3
住民税均等割	0.3	0.2
法人税特別控除	3.5	6.4
海外子会社との税率差異	1.0	2.3
評価性引当額の増減	3.5	6.5
過年度法人税等	-	8.1
その他	3.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8	38.0

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループの所有する賃貸等不動産は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	14,135,012	22,985,284
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	22,985,284	19,398,972
契約資産(期首残高)	26,683,877	28,450,651
契約資産(期末残高)	28,450,651	40,105,680
契約負債(期首残高)	956,003	3,033,178
契約負債(期末残高)	3,033,178	3,457,853

契約資産は、主に自動省力機器等の生産・販売にて、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に関する未請求の対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該自動省力機器等の生産・販売に関する対価は、顧客との契約条件に従い、請求および回収しております。

契約負債は、主に顧客から対価を受け取っているものの履行義務を充足していない部分を認識しております。財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、履行義務を充足することにより減少します。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、551,667千円であります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の増加額(主に、取引価格の変動)は170,858千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,624,467千円であります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の増加額(主に、取引価格の変動)は702,101千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	52,993,923	53,984,481
1年超2年以内	7,246,432	10,853,361
2年超	1,764,608	566,866
計	62,004,965	65,404,709

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。当社は、国内外において主に自動省力機器等を生産・販売しており、世界各国に製品を提供しております。

したがって、当社は、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分された事業部門別のセグメントから構成されており、「自動車関連」、「半導体関連」および「その他自動省力機器」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針におおむね準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	自動車関連	半導体関連	その他 自動省力機器	計		
売上高						
一時点で 移転される財又はサービス	2,031,806	20,319,745	5,061,494	27,413,047	2,213,250	29,626,297
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	28,267,048	8,634,744	11,890,987	48,792,780	-	48,792,780
顧客との契約から生じる収益	30,298,855	28,954,490	16,952,481	76,205,827	2,213,250	78,419,078
その他の収益	-	-	-	-	24,768	24,768
外部顧客への売上高	30,298,855	28,954,490	16,952,481	76,205,827	2,238,018	78,443,846
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	767	767
計	30,298,855	28,954,490	16,952,481	76,205,827	2,238,786	78,444,614
セグメント利益又は損失()	1,559,306	3,445,127	930,868	5,935,303	19,654	5,915,649
その他の項目						
減価償却費	572,987	506,464	306,526	1,385,978	102,038	1,488,016

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、当社子会社がおこなっている太陽光発電関連およびポイント・顧客管理システム関連を含んでおります。

2. 事業部門別セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載はおこなっておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	自動車関連	半導体関連	その他 自動省力機器	計		
売上高						
一時点で 移転される財又はサービス	3,067,901	22,534,976	5,414,475	31,017,353	1,829,861	32,847,214
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	33,917,074	4,855,070	10,668,861	49,441,005	531,712	49,972,718
顧客との契約から生じる収益	36,984,975	27,390,046	16,083,337	80,458,358	2,361,573	82,819,932
その他の収益	-	-	-	-	19,525	19,525
外部顧客への売上高	36,984,975	27,390,046	16,083,337	80,458,358	2,381,098	82,839,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	640	640
計	36,984,975	27,390,046	16,083,337	80,458,358	2,381,739	82,840,098
セグメント利益又は損失（ ）	1,651,177	4,450,124	119,884	6,221,186	177,836	6,043,350
その他の項目						
減価償却費	818,579	511,502	369,398	1,699,480	109,222	1,808,703

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていないセグメントであり、当社子会社がおこなっている太陽光発電関連およびポイント・顧客管理システム関連を含んでおります。

2. 事業部門別セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載はおこなっておりません。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	76,205,827	80,458,358
「その他」の区分の売上高	2,238,786	2,381,739
セグメント間取引消去	767	640
連結財務諸表の売上高	78,443,846	82,839,457

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,935,303	6,221,186
「その他」の区分の利益	19,654	177,836
その他の調整額	4,560	4,560
連結財務諸表の営業利益	5,920,209	6,047,910

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,385,978	1,699,480	102,038	109,222	-	-	1,488,016	1,808,703

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米		欧州	合計
		うち中国		うち米国		
38,595,978	15,849,580	10,699,321	20,806,246	20,799,425	3,192,040	78,443,846

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米		欧州	合計
		うち中国		うち米国		
38,867,617	12,509,327	6,320,725	28,503,863	28,503,325	2,958,648	82,839,457

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors LLC	11,954,541	自動車関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	自動車関連	半導体関連	その他 自動省力機器	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	138,277	-	138,277

(注) 「その他」の金額は、ポイント・顧客管理システム関連事業に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	5,699.01円	6,260.46円
1株当たり当期純利益	411.23円	418.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	411.21円	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,269,969	4,344,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	4,269,969	4,344,188
普通株式の期中平均株式数(株)	10,383,319	10,386,010
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	490	-
(うち新株予約権(株))	(490)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度63千株、当連結会計年度60千株)。

また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度63千株、当連結会計年度61千株)。

3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,612,145	17,861,284	0.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,407,156	9,692,490	0.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	304,050	491,899	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,738,188	9,477,093	0.33	2025年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,021,909	1,877,471	-	2025年～2031年
合計	31,083,448	39,400,237	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,116,338	2,360,755	-	-	-
リース債務	463,923	460,028	357,059	312,192	284,266

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	19,155,239	37,394,978	61,008,849	82,839,457
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,596,278	3,312,867	6,688,368	6,762,644
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	1,105,725	2,303,741	4,647,571	4,344,188
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	106.48	221.84	447.50	418.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	106.48	115.35	225.65	29.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,394,214	2,342,259
受取手形	19,828	2,189
電子記録債権	7,942,601	6,891,171
売掛金	1 8,703,440	1 6,639,535
契約資産	29,789,459	38,702,346
仕掛品	8,356,308	7,183,248
原材料及び貯蔵品	2,004,287	2,587,464
前渡金	294,025	1,119,474
その他	1 1,877,609	1 3,084,884
流動資産合計	61,381,776	68,552,573
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,209,318	11,239,564
構築物	505,707	826,859
機械及び装置	1,286,096	2,321,876
車両運搬具	44,438	31,239
工具、器具及び備品	659,760	1,035,575
土地	9,287,645	9,310,179
建設仮勘定	839,217	266,618
有形固定資産合計	21,832,184	25,031,912
無形固定資産		
借地権	25,781	25,781
ソフトウェア	184,458	259,086
その他	266,654	433,820
無形固定資産合計	476,894	718,689
投資その他の資産		
投資有価証券	2,271,136	2,694,121
関係会社株式	2,289,697	2,289,697
関係会社出資金	1,374,619	1,248,942
前払年金費用	4,582,216	5,408,310
その他	1 831,029	1 1,189,284
貸倒引当金	701,046	1,063,026
投資その他の資産合計	10,647,654	11,767,329
固定資産合計	32,956,733	37,517,931
資産合計	94,338,509	106,070,505

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,566,568	2,235,939
買掛金	1 4,478,853	1 4,079,962
短期借入金	12,400,000	17,500,000
1年内返済予定の長期借入金	9,407,156	9,692,490
未払金	1 881,072	1 2,080,394
未払費用	2,462,988	2,584,989
未払法人税等	666,862	578,139
契約負債	472,073	284,739
預り金	99,903	158,103
役員賞与引当金	110,886	108,107
製品保証引当金	150,000	185,000
工事損失引当金	131,392	115,352
その他	197,116	1,188,985
流動負債合計	34,024,873	40,792,203
固定負債		
長期借入金	7,738,188	9,477,093
役員株式給付引当金	125,514	175,996
繰延税金負債	514,185	807,449
再評価に係る繰延税金負債	2,023,008	2,023,008
その他	632,944	1,512,286
固定負債合計	11,033,840	13,995,834
負債合計	45,058,713	54,788,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,633,962	2,633,962
資本剰余金		
資本準備金	2,219,962	2,219,962
その他資本剰余金	12,013,737	12,013,737
資本剰余金合計	14,233,700	14,233,700
利益剰余金		
利益準備金	246,000	246,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,500,000	5,500,000
繰越利益剰余金	23,740,530	25,540,213
利益剰余金合計	29,486,530	31,286,213
自己株式	2,429,350	2,411,289
株主資本合計	43,924,843	45,742,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	656,069	1,235,771
繰延ヘッジ損益	198,362	196,412
土地再評価差額金	4,500,520	4,500,520
評価・換算差額等合計	5,354,952	5,539,879
純資産合計	49,279,795	51,282,467
負債純資産合計	94,338,509	106,070,505

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 60,195,678	1 64,310,025
売上原価	1 49,630,799	1 53,213,209
売上総利益	10,564,878	11,096,816
販売費及び一般管理費	1, 2 6,457,631	1, 2 7,215,286
営業利益	4,107,247	3,881,529
営業外収益		
受取利息及び配当金	401,102	261,747
助成金収入	215,680	5,284
その他	1 161,631	1 138,644
営業外収益合計	778,414	405,676
営業外費用		
支払利息	85,235	111,356
為替差損	170,562	180,710
コミットメントフィー	6,881	16,602
その他	13,533	6,803
営業外費用合計	276,213	315,472
経常利益	4,609,448	3,971,733
特別利益		
固定資産売却益	5,889	756
投資有価証券売却益	78,769	567,002
受取保険金	-	412,943
特別利益合計	84,659	980,702
特別損失		
固定資産除却損	12,287	14,158
固定資産売却損	22,569	138
関係会社出資金評価損	-	3 125,677
輸送事故による損失	-	349,725
特別損失合計	34,856	489,699
税引前当期純利益	4,659,250	4,462,735
法人税、住民税及び事業税	1,046,180	1,510,468
法人税等調整額	143,577	212,262
法人税等合計	1,189,758	1,722,730
当期純利益	3,469,492	2,740,005

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,633,962	2,219,962	12,003,772	14,223,735	246,000	5,500,000	20,906,895	26,652,895
当期変動額								
剰余金の配当							679,000	679,000
当期純利益							3,469,492	3,469,492
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差益			9,964	9,964				
土地再評価差額金の取崩							43,142	43,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9,964	9,964	-	-	2,833,634	2,833,634
当期末残高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	23,740,530	29,486,530

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,452,359	41,058,234	444,209	238,178	4,543,663	4,749,694	28,353	45,836,283
当期変動額								
剰余金の配当		679,000						679,000
当期純利益		3,469,492						3,469,492
自己株式の取得	269	269						269
自己株式の処分	23,278	23,278						23,278
自己株式処分差益		9,964						9,964
土地再評価差額金の取崩		43,142						43,142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	211,859	436,541	43,142	605,258	28,353	576,904
当期変動額合計	23,009	2,866,608	211,859	436,541	43,142	605,258	28,353	3,443,512
当期末残高	2,429,350	43,924,843	656,069	198,362	4,500,520	5,354,952	-	49,279,795

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	23,740,530	29,486,530
当期変動額								
剰余金の配当							940,322	940,322
当期純利益							2,740,005	2,740,005
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,799,683	1,799,683
当期末残高	2,633,962	2,219,962	12,013,737	14,233,700	246,000	5,500,000	25,540,213	31,286,213

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,429,350	43,924,843	656,069	198,362	4,500,520	5,354,952	49,279,795
当期変動額							
剰余金の配当		940,322					940,322
当期純利益		2,740,005					2,740,005
自己株式の取得	353	353					353
自己株式の処分	18,415	18,415					18,415
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	579,702	394,775		184,926	184,926
当期変動額合計	18,061	1,817,744	579,702	394,775	-	184,926	2,002,671
当期末残高	2,411,289	45,742,587	1,235,771	196,412	4,500,520	5,539,879	51,282,467

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主要原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

補助原材料

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員(執行役員含む)への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 一定の期間にわたり移転される財又はサービス

当社は、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としておこなっております。そのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、コストに基づくインプット法(工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合)を使用しており、合理的な進捗度の見積りをおこなっております。コストに基づくインプット法は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転する際の当社の履行を描写しないインプットの影響を除外しており、コストが進捗度に比例して発生しない状況では、発生したコストに限定して収益を認識するようにインプット法を調整することで、当社の履行を忠実に描写しております。合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しておりますが、一部の取引では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については主として1年以内に受領しております。いずれも、重要な金融要素を含んでおりません。

また、製品のメンテナンス・サービスについては、履行義務が契約期間にわたり時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 一時点で移転される財又はサービス

カタログ製品の製造および販売ならびに部品の販売については、多くの場合、製品および部品を納入した時点において顧客が当該製品および部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品および部品を納入した時点で収益を認識しております。ただし、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に基づき、出荷時点で収益認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引および金利スワップ取引)

ヘッジ対象...相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益	39,747,279	41,370,241

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定、翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,348,246千円	2,408,972千円
長期金銭債権	528,832	891,531
短期金銭債務	1,182,682	1,646,802

2 偶発債務

次の関係会社について、関税等に対し債務保証をおこなっております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
HIRATA FA Engineering (M)Sdn.Bhd.	27,811千円	3,817千円

次の関係会社について、オペレーティング・リース契約に対し保証をおこなっております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
HIRATA Corporation of America	520,134千円	496,252千円

次の関係会社について、前受金返還に対し保証をおこなっております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
HIRATA Engineering Europe GmbH	274,283千円	121,163千円

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し保証をおこなっております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
HIRATA Engineering Europe GmbH	364,375千円	342,804千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業取引		
売上高	17,872,894千円	24,130,210千円
仕入高	10,820,236	9,588,635
販売費及び一般管理費	12,801	55,292
営業取引以外の取引による取引高	150,784	925,965

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
給料及び賞与	1,987,127千円	2,118,710千円
退職給付費用	24,895	33,139
減価償却費	149,966	153,323
研究開発費	1,229,849	1,385,428
役員賞与引当金繰入額	110,886	108,107
貸倒引当金繰入額 (は戻入額)	518,112	361,979

おおよその割合

販売費	21%	20%
一般管理費	79%	80%

3 関係会社出資金評価損

前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

当社が保有する連結子会社 (HIRATA Engineering Europe GmbH) の出資金を減損処理したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,289,697	2,289,697

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	213,538千円	323,797千円
製品保証引当金	45,690	56,351
工事損失引当金	40,022	35,136
棚卸資産評価減等	501,619	437,223
関係会社出資金評価損	32,287	70,569
未払賞与等	494,186	508,217
未払事業税	55,910	61,325
譲渡損益調整資産	102,575	102,575
繰延ヘッジ損益	-	86,033
その他	280,401	453,742
繰延税金資産小計	1,766,231	2,134,971
評価性引当額	510,414	753,755
繰延税金資産合計	1,255,817	1,381,216
繰延税金負債		
前払年金費用	1,395,743	1,647,371
その他有価証券評価差額金	287,372	541,294
繰延ヘッジ損益	86,887	-
繰延税金負債合計	1,770,002	2,188,665
繰延税金資産又は負債()の純額	514,185	807,449

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	1.9
住民税均等割	0.3	0.3
法人税特別控除	3.4	8.6
評価性引当額の増減	0.5	5.4
過年度法人税等	-	10.2
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	38.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	9,209,318	2,588,514	12,467	545,800	11,239,564	7,431,482
	構築物	505,707	377,584	391	56,041	826,859	817,732
	機械及び装置	1,286,096	1,447,306	2,162	409,363	2,321,876	3,158,303
	車両運搬具	44,438	6,172	0	19,370	31,239	194,986
	工具、器具及び備品	659,760	702,007	1,299	324,893	1,035,575	2,120,925
	土地	9,287,645 (6,523,529)	22,533	-	-	9,310,179 (6,523,529)	-
	建設仮勘定	839,217	266,618	839,217	-	266,618	-
	計	21,832,184 (6,523,529)	5,410,737	855,538	1,355,470	25,031,912 (6,523,529)	13,723,430
無形 固定資産	借地権	25,781	-	-	-	25,781	-
	ソフトウエア	184,458	157,745	-	83,116	259,086	1,144,344
	その他	266,654	198,586	31,420	-	433,820	-
	計	476,894	356,332	31,420	83,116	718,689	1,144,344

(注) 1 . 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	増加額	七城工場 増設工事	1,373,576
建物	増加額	関西工場 新棟建設	976,696
機械及び装置	増加額	熊本工場 研究設備	1,130,220
工具、器具及び備品	増加額	熊本工場 研究設備用什器	244,499

2 . 「当期首残高」および「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)によりおこなった土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	701,046	362,699	720	1,063,026
役員賞与引当金	110,886	108,107	110,886	108,107
製品保証引当金	150,000	185,000	150,000	185,000
工事損失引当金	131,392	52,450	68,490	115,352
役員株式給付引当金	125,514	68,554	18,072	175,996

(注) 工事損失引当金の一部は、対応する仕掛品と相殺表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告をおこなうことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.hirata.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様が対象となります。 (2) 優待内容 熊本城災害復旧支援金(6円分)付きクオ・カード3,000円分 熊本城災害復旧支援金として熊本市に3,000円を寄付 上記 又は のいずれかをご選択頂きます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、剰余金の配当を受ける権利ならびに株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第72期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月26日九州財務局長に提出

(2) 四半期報告書および確認書

（第73期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日九州財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日九州財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月9日九州財務局長に提出

(3) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第72期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月26日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月26日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

2023年8月10日九州財務局長に提出

上記(1) 2023年6月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、平田機工株式会社の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高82,839,457千円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは、49,972,718千円であり、連結売上高の60%を占めており、このうちの大部分が平田機工株式会社による売上高である。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおり、平田機工株式会社グループは一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>工事原価総額の見積りは、実行予算作成時点で入手可能な仕様等の情報に基づいた材料価格や作業工数について仮定に基づいて行われる。また、平田機工株式会社の工事契約においては、工事着手後の仕様変更等、実行予算の策定時に顕在化していなかった状況変化に伴う工期の延長が多く発生する。したがって、一定の期間にわたって収益を適切に認識するためには、工事着手後の状況変化を適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映する必要があるが、その見積りには高い不確実性を伴い、経営者による判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>実行予算等の策定プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を行った。</p> <p>作業内容ごとの工数の積算方法、使用する情報及びデータ、不確定要素がある場合のリスクの反映等、実行予算等の策定方法を遵守させるための統制</p> <p>工事着手後の状況変化を、適時かつ適切に実行予算等に反映させるための統制</p> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事着手後の状況変化を工事原価総額の見積りに反映するにあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>工事着手後の状況変化が適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映されていない可能性が相対的に高いことを示唆する以下のいずれかの工事のうち、受注額が一定額を超える工事を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工期が延長となっているが工事原価総額が増加していない。 ・ 工事着手後の状況変化により損失見込みとなっている。 ・ 原価の発生状況が、過去の同種の工事における標準的な原価の発生状況と相違している。 <p>抽出した工事について、工事責任者等に対して工事の状況を質問し、工事着手後の状況変化が工期及び工事原価総額の見積りに与える影響の有無を把握した。</p> <p>工事責任者等に対する質問の結果、工事原価総額の見積りに影響を与える工事着手後の状況変化を把握した場合には、当該状況変化と実行予算等の見直し内容との整合性を検討した。また、実行予算等の見直しの基礎となる関連証憑と照合した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平田機工株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、平田機工株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

平田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大瀧 克仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている平田機工株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、平田機工株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、平田機工株式会社の当事業年度の損益計算書に計上されている売上高64,310,025千円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について収益を認識したものは、41,370,241千円であり、売上高の64%を占めている。</p> <p>財務諸表注記「（重要な会計方針）4.収益および費用の計上基準」に記載のとおり、平田機工株式会社は一定の期間にわたり充足される履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。この履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>工事原価総額の見積りは、実行予算作成時点で入手可能な仕様等の情報に基づいた材料価格や作業工数について仮定に基づいて行われる。また、平田機工株式会社の工事契約においては、工事着手後の仕様変更等、実行予算の策定時に顕在化していなかった状況変化に伴う工期の延長が多く発生する。したがって、一定の期間にわたって収益を適切に認識するためには、工事着手後の状況変化を適時かつ適切に工事原価総額の見積りに反映する必要があるが、その見積りには高い不確実性を伴い、経営者による判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「履行義務の充足に係る進捗度の測定に関連する工事原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。